

平成27年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第2号）

平成27年 3月17日（火曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時38分

○出席議員（12名）

委員長	小 西 秀 延 君	副委員長	山 田 和 子 君
委員	氏 家 裕 治 君	委員	吉 田 和 子 君
委員	斎 藤 征 信 君	委員	大 淵 紀 夫 君
委員	松 田 謙 吾 君	委員	西 田 祐 子 君
委員	吉 谷 一 孝 君	委員	本 間 広 朗 君
委員	前 田 博 之 君	委員	及 川 保 君
議長	山 本 浩 平 君		

○欠席議員（1名）

委員 広 地 紀 彰 君

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸 田 安 彦 君
副 町	長	白 崎 浩 司 君
教 育	長	古 俣 博 之 君
理	事	山 本 誠 君
総 合 行 政 局 長		岩 城 達 己 君
総合行政局財政担当課長		安 達 義 孝 君
総合行政局企画担当課長		高 橋 裕 明 君
総 務 課 長		大 黒 克 己 君
総務課交通防災担当課長		畑 田 正 明 君
総 務 課 主 幹		下 川 勇 生 君
総 務 課 主 幹		山 本 康 正 君
総務課情報グループ主査		温 井 雅 樹 君
生 活 環 境 課 長		竹 田 敏 雄 君
生活環境課町民活動担当課長		中 村 英 二 君
生活環境課アイヌ施策推進担当課長		廣 畑 真 記 子 君
生 活 環 境 課 主 幹		武 永 真 君

生活環境課主査	浦 木	学 君
生活環境課主査	三 上	裕 志 君
産業経済課長	石 井	和 彦 君
産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長	本 間	力 君
健康福祉課長	長 澤	敏 博 君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田 尻	康 子 君
健康福祉課主幹	伊 藤	信 幸 君
建設課長	岩 崎	勉 君
建設課主幹	田 渕	正 一 君
上下水道課長	田 中	春 光 君
会計課長	熊 倉	博 幸 君
教育課長	高 尾	利 弘 君
子ども課長	坂 東	雄 志 君
子ども課主幹	渡 辺	博 子 君
子ども発育支援センター長	山 口	由 美 君
病院事務長	野 宮	淳 史 君
消 防 長	中 村	諭 君
代表監査委員	菅 原	道 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡 村	幸 男 君
主 幹	本 間	弘 樹 君

◎再開の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから、昨日に引き続き予算等審査特別委員会を再開いたします。
本日の開議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第39号 白老町立特別養護老人ホーム条例の一部を
改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第39号 白老町立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の39—1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 特別養護老人ホームの条例の一部改正についてお聞きします。

5名定員増になるということは、これは非常にいいことだと思います。地味な感じがしますがけれども、高齢者にとっては5名が増員になったということは、これは本当にいい施策をやっていたと思います。

それで何点かお聞きします。まず、これまでの50床までの平均でいいですから利用率、そして55床になったときに利用率をどれだけ見込んでいるのかということと、言葉適切かどうかわかりませんが、これまで50床でベッドの回転率が大体いくらだったのか。それが今度55床になることよって回転率がどうなるのか。聞いているのは、一人でも多くそのような施設の中で過ごしていただかなければ、せっかく5名増になっても効果が薄いのでその辺についてどうかなと思います。

それと、同じ関連の施設が竹浦にもありますけれども、竹浦のほうの定員の関係についてはどうかとその辺伺います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 現在の50床の入所率でございます。大体、平成20年から25年度までの入所率ですが、一番高いときで23年だったと思いますが97%ぐらいまで入床率は上がっておりました。最近につきましては、1日入院患者がやはり入所者が高齢化によりまして入院される方が多くなってきているものですから、1日平均4人前後が入院なさっております。そういうことで入所率につきましては大体92%前後でずっと来ております。今年度につきましても92%という数字で入所率が来ております。5床増床させての入所率ですが、今お話ししたように入院者が大体1日平均4人前後ということで大体92%50.何人という形にはなるかと思うのですが、27年4月からすぐそういうふうになればよろしいのですが、なかなかそういう形にもとれないかと思っておりますので、新年度の予算はそれより若干少な目で予算は編成をさせていただいております。

ただ、この入所率が上回ることによれば当然ホテルコストも増額になります。そういうことでその分については年度末に一般会計の繰出金については返還するという考えております。

回転率ということでございますが、寿幸園の入所者につきましては5年未満の方が50名のうち

約6割程度いらっしゃいます。残りの方が5年以上という方で長い方がいらっしゃいますが、入所して高齢化による入院による退所及びそれ以外の退所という理由で退所なさる方がいらっしゃいますので、そういう方につきましては入所判定会議等の中で入所者を判定してすぐ入所させるというような形をとっておりますので、今後5床につきましても待機者のほうについては年明けから段々ふえてきているということも聞いております。ただ増加している中には、もう既にどこかの施設に入ってる方とか、入院なさっている方とかもういらっしゃるものですから、在宅としては5人から7人前後の方がいらっしゃるという聞いておりますので、介護度にもよりますが、そういう方につきましては今回5床を増床することによって優先順位を決めて入所をしていただくような形をとりたいと思っております。

あと竹浦の特養のほうなのですが、大変申しわけありません。私のほうでは数字は押さえておりません。申しわけありません。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 竹浦のほうの特養の状況でございます。定員数が50名、入所の数は満床でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） せっかくですから、5名増となりましたのでぜひ入所率を高めていただきたいなと思います。ちょっと聞き忘れたのですけれど、入所者の平均年齢が何歳くらいになっているのかということと、もう一つ答弁の中でありましたけれど繰出金の関係ありました。5名を増となったことによってショートステイが5名減りますから、かなり繰出金への影響があると思いますけれども、算定のルールがどのようなになったのか。

それと55名になったことによって指定管理者の管理協定の中身が変わるのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

それでもう一つは、5名ふえたということは非常にいいことだし、ショートステイの部分が町民の方とか家族の方がわからないのです。利用の仕方とかそういうのがあるということをぜひ地味ですが施策としては喜ばしいことなのです。ですからもしあれば、広報等に5名ふえた。ショートステイもこのようなことですから、大いに使ってくださいということでぜひ知らせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 入所者の平均年齢でございますが、1月末の入所者50名のうち男性が10名、女性が40名ということで女性が圧倒的に入所率は高いです。平均年齢につきましては男性が86.4歳、女性が87.8歳、男女合わせまして87.5歳と非常に高い年齢の方が入所しているという実態でございます。それにより先ほどお話ししましたように入院するケースも非常に高くなっているという状態でございます。

繰出金の関係でございますが、先ほどお話ししたように新年度から5床増床することによって繰出金についても、今回27年度予算につきましては約90万ほどの減額をさせていただいております。これにつきましては先ほどお話ししたような形で、本来でいけば大体92%前後の入所率でショート

ステイの利用も今度5床になりますので、半分程度という形で繰出金を算定すべきところなのですが、27年度に限りましては大体89%の入所率で予算は算定しております。これにつきましては先ほども話したような形で増額になれば返還するという形をとっておりますので、これは事業者のほうにさらなる入所の増加をお願いするという形になるかと思えます。

協定のほうなのですが、基本的には協定の変更というのはございませんが、その中で今年度27年度から5床ふえてショートステイが5床減るといような形での何らかの文書は交わしたいと思っておりますので、その辺については事業者と協議をしたいと思っております。

先ほどの広報等での周知ということで当方も広報でできればそういう形での利用というのも含めまして、あとショートステイの利用につきましては町内の介護支援事業所、こちらのほうにこういふこととということでお話をするのと、あと町外等にも当然そういう事業所もございますので、いろいろとPRの方法は事業者と協議していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） ちょっと僕の記憶が違っているかもしれませんが、以前国は参酌標準で白老町100床ということになっていました。これだいぶ前の話だからもうこれないのかもしれないけれど、全く今なく自由に増床できるのかどうか。転用だとか増床ができるのかどうか、今のお話を聞いていてあまり在宅の待機者がたくさんいるという状況ではないということが理解できましたし、今後介護度3か4以上でなければ特養だめとか、そういう基準が何か厳しくなっていますから、対象者がどれだけいるかわかりませんが、基準そのもの、標準そのものがなくなってしまって、例えばリハビリテーションセンターさんなどが特養を転用してふやすという、例えば60にして10をふやすとか、そういうことが法的に可能なのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 大淵委員のお話があったように、以前は国のほうで参酌標準というのがありまして、介護度の重たい方の割合とかそういうものが計画をつくるたびに決まっておりました。ただ最近5期のときからそれがなくなって、圏域といいまして白老町の場合は1市4町胆振東部の圏域というものがございまして、その中でどういう形で各自治体で整備が必要なのかということを検討すると、そういうものを全道の圏域の数字を集めたもので、北海道が最終的に必要か必要でないかという判断をするわけなのですが、圏域で協議をする上で必要性があるということであれば、大体それは計画の中に盛り込んでいけるようになってきております。今回につきましても介護担当の課長が圏域の委員になっておりますので、今回の寿幸園の分につきましては5床という形での増床を圏域のほうで協議をさせていただいております。今回の計画のほうにも盛り込んでおります。それで仮にということで竹浦の特養部が何らかの形で増床という形で考えている場合においては、当然保険者であります白老町と協議の上、主に自宅での待機者の数とか、そういうものを勘案しながら必要性があるかどうかというのを判断していくことで、先ほどお話ししました圏域の中で協議をするといような形になってくるかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） そうなりますと例えばですよ。例えば在宅での必要が認められるような状

況にあると、10人とか20人の待機者がいるという意味です。そういうふうに例えば余裕があって寿幸園を10床なら10床ふやして、そして今はもうベッドがないわけだから、ショートステイ5床しかなくなってしまったからもう無理ですよ。ですから、そういう10床なら10床ふやして運営することは可能だということでそういう認識でいいのです。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今お話ししたような形でいけば基本的には可能だということにはなりますが、その辺につきましては、例えば寿幸園も今55に増床したあと数年後に10床もしくは20床増床したいというような形になれば、その時点での白老町における高齢者の状況もしくは在宅の方の特養への入所の必要性、その辺を全体的に考えた中で、10床、20床の増床というのは検討する必要はあるかと思いますが、なかなかやっぱり今後国の考えというのは基本的には在宅で暮らしている方については在宅でという考えがありますので、その辺については圏域の中でどういう形になるか、圏域の中にも増床したい自治体というのは当然ございますので、その辺は全体的な考えの中で協議が必要になってくるかというふうになります。ただ基本的には増床したい場合においては、できる可能性はないわけではないということになると思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） わかりました。ただ僕がなぜそのようなことを言うかということ、在宅の関係はもちろんあるのだけれども、例えば今のさくらさんとか含めた老人保健施設やそれから介護付きのケアハウスというのですか。そういう部分が高齢化してくると必ず介護度上がってきますよね。実際は今経営の問題もあってかどうかわからないけれど抱え込むわけですよ。言葉をすごく悪く言うと抱え込んでいます。介護度5であっても抱え込んでしまっているというのが実態だと思うのだけれど、しかしそういうものが、そういう人達が特別養護老人ホームに行かなければだめだというふうになってくると、これいったいどういうことになるのかなと、老健ですと介護度5の人が終末までみるような格好になってしまうのか。そうすると今までの老健でなんだったのだというふうになってしまうでしょう。老健の建前から全く外れているわけだから。だから、そういうことは市町村ではもう考えられる範囲を取り越してしまっているのかどうか、そこら辺だけ聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者福祉担当課長（田尻康子君） 老健施設の関係です。確かに委員がおっしゃるとおり現在老健施設のほうで重い方、要介護4号の方が入所されております。老健施設の性質的なものを見ますと在宅へのつなぎ目の施設ということから考えれば、重たい方はどうなのかというお話だと思います。ただ、実際にそういう方は特養施設、寝たきり状態の方が本来ならば特養施設に入るべきだと思うのですが、現状としてはなかなかそこに1回入所してしまうとご本人、ご家族がなじみのところから出たくないというお話を聞いているのが現状でございます。

ですので、そういったところが難しい問題がございますが、国のほうは今委員がおっしゃったように、それぞれの施設にはサービス内容だとか目的だとか、それがあるのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 私も5床ふえたということは待機者も含めて、大変よかったかなというふうに思っているのですが、2点ほど今後どうするのかなということをちょっと伺っておきたいと思います。

ショートステイのほうの大体41%から44%くらいが稼働率であると前にお伺いしました。前に萩野とかの障がい者の住宅に住んでいる方が高波とか何とかなったときに、必ず寿幸園等に避難をするということにしてたいたのです。そうすると5床しかないショートステイになっていったときに、今後もそういったことがあったときに、その避難をする場所の設定というのは今後必要になるのかなと思いますけれども、その辺のことが1点。

それからもう1点は、要介護度3以上でないと施設には今度入れなくなります。1、2は認知症がひどいとか、1人では置いておけない状態で、見る人がいないとかそういった条件が整わないと入れないということになります。特に今白老町にある特別養護老人ホームはユニット形式でほかのほうよりも費用が高いです。それで生活保護と低所得者の人はなかなか入れないという現状があります。そういったことを今後変えるということはできないのかもしれませんが、そういった点も今後考えていかなければならないことになってこないのかなというふうに、1人部屋ですからホテルコストがかなりかかるということでの負担が多いということ。介護度によって利用料は決まりますので差はないのですが、ユニットということでホテルコスト等のほうが高くなるということなのです。前にある施設に入るときに、生活保護をもらっている方でなかなかその施設無理かなと思ったのですが、施設の方が胆振支庁の生活保護の担当の方と相談をしてくれて、本当にどこからも助けてもらえないということで、何とか生活保護ではだめだったのかよかったのか、その範囲内で何とかしてもらえるように施設がしたのかわかりませんが、入れたちというケースもあるので、今後そういったことの対応、入居者を満床にしていくための対応としてどのようにお考えになっているか伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1点目の萩野にございます障がい社住宅における高波等における避難等の関係でございます。実際に昨年も障がい者住宅から避難した方というのもいらっしゃいます。全ての方が寿幸園への一時的な避難ということではなく、その中昨年はお1人でした。そういうことで事業者との協議の中で一時的に避難という形で対応していただきましたので、今後につきましてもショートステイが5床ということで減りますが、その中での対応という形、ただ入院なさっている方がいらっしゃる場合においては、一時的な場合そちらのほうへの対応というのも考えられないわけではありませぬので、その辺についても事業者との協議が必要になってくると思いますし、そういう形でやっていきたいというふうに思っております。

2点目の今後の入所者の関係でございます。生活保護及び低取得者の関係でございますが、確かに委員お話はされましたようにユニット形式でございますので、介護報酬も多床室に比べれば高い。それと居住費が多床室に比べればやはり高いという形の中で個人負担というのは当然出てまいります。生活保護の方につきましては、以前も胆振振興局との協議の中で入所等につながった部分というのも中にはあるというふうに聞いておりますので、そちらのほうにつきましては協議の必要

性が出てくるかと思えます。

あと、低所得者の方につきましては、介護保険制度の中で高額介護サービス費という形の中で介護利用、サービス利用料については、ある一定の金額以上は施設が治療委任を受けているということでご本人の負担が最低限の金額。ただユニット形式の居住費及び1日の食事代というのは決まっておりますので、そちらのほうについての補足給付という低所得者の給付はございますが、やはり1日当たり一番低い方で確か820円の居住費の負担があったかと思うのですけれども、1カ月合わせれば2万円4,000円前後それに介護サービス費、それと食費の一部負担ということになれば結構な金額にはなるのですけれども、それは制度上でそれ以上の減額というのはなかなかできないのですが、そういう制度の中で低所得者の入所ということも十分今後は、今も同様考えていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第39号 白老町立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員挙手〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第44号 白老町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○委員長（小西秀延君） 議案第44号 白老町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題に供します。議案書の議44-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 過疎地域の自立促進計画について伺いたいと思います。

平成26年から27年度に北海道と相談しながら過疎地域自立計画を立てたということで、町政についてはかなり中身細かく分析して課題が描かれているなというふうに感じます。しかし懸案だった町内の循環交通網の整備について、これはほとんど触れられていないという感じのところちょっと「あれっ」と思ったのですが、高齢社会にあっては生活上の利便性、通院それから高齢者のひきこもり防止、さらにいえばまちづくりの基盤としての交通網の整備は欠かせないものというふう

に前から論議されていたところであります。

この計画書の12ページには、利便性の高い交通ネットワークの形成ということや、利用者のニーズに合った公共交通の提供というようなことが書かれているのですが、その21ページには交通通信体系の整備促進では、自立促進としては道路の舗装と橋梁修繕しかないのです。交通網の整備については現状ではこれでいいのだということで、あるいは地域自立には関係ないというならこれ仕方がないのですが、町民の生活に1番関心が高く、切実な問題としている公共交通のあり方、改善について、計画書の中になくというのはどういう理由によるものか伺いたいです。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 交通網に関するご質問でございますけれども、まず現在の計画は平成26年、27年度の2カ年計画ということで、ここに書かれておりますのは現在の公共交通の維持確保の促進ということで書かれております。ですから今後27年度に28年度からの5年間の計画がつくられますけれども、その中ではさらに踏み込んで5年間の方向性というものを出していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 確認しますけれども、これは27年度まででまだその交通網の整備については、この時点ではまだ触れられないのでそのあとになると。そのあとの5カ年計画の中に触れていくのだというふうに捉えますけれども、それでいいのですね。

それを聞くと、それ以上のことは今この場で話すことではないと思いますので、あとは一般会計の予算のときにまた続きは聞かせていただこうというふうに思いますので、ここはこれだけ聞いておきます。

あともう1点だけ伺っておきたい基本的な部分なのですが公営住宅の問題です。計画書25ページになります。公営住宅の問題なのですが、公住等長寿命化計画、この進捗状況についてなのですが、それもこの場で詳しく話すべきではないのでこれもあとにしますけれども、この文章の中に住宅の機能確保や周辺整備化とあるのです。公住の長寿命化計画というのがあってそれに基づいて進めていく。もちろんこれは公住の補修や何かというのについては、少しでも長く使っていこうという考え方については言われていたのですが、そのほかに補修対策、住宅の機能確保ということばになっているようですけれども、機能確保とそれからその周辺整備というふうにそこまで書かれているわけです。そういうふうに分析してある。これもこの計画の中には出てきていないのです。これからどうするのかというそこら辺の生活上の要求についても描かれていない。これもこれから先の計画になっていくのかどうなのかその辺だけ伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今の住宅の件でございますけれども、基本的には建設課のほうで所管しておりますが計画全体ということで私のほうからお答えしますけれども、今言われておりました住宅の機能確保、周辺整備の関係ですが、27ページのほうに26年度、27年度に行う事業ということで町営住宅の外壁改修事業、それから町営住宅の補修事業というものが載せてありまして、26年度、27年度につきましてはこの事業を行っていくということでございまして、先ほど

の 25 ページについては、現在抱えているという課題でありまして、そういう整備を進める必要があるということですので、この点についても引き続き 27 年度以降になりますが検討をしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 3 番、斎藤征信委員。

○3 番（斎藤征信君） わりました。27 年度までにやる事業としてここに書かれている。その中には公住の外壁改修というそれだけですよね。周辺整備など何かそのような全体行動はここに見通した施行するものというのほどこにも書いていない。それはまたこの後になるのだというふうに捉えて今の確認をしていいのですね。そこまで聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまの 25 ページに記述されております機能確保、周辺整備につきましては、白老町公営住宅等長寿命化計画に基づいてそういう課題を出しているということでございますので、27 年度までの事業については、27 ページに書いている事業ということでその後の課題については、引き続き 27 年以降に検討をしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 44 号 白老町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 44 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第 9 号 平成 27 年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 9 号、平成 27 年度白老町一般会計予算を議題に供します。

慣例によりまして、歳出から質疑に入ります。一般会計予算の 102 ページからとなります。皆様のお手元に質疑の区切りページ一覧表を配布しておりますので、それに従って進めてまいります。

それでは一般会計、歳出、1 款議会費及び 2 款総務費に入ります。102 ページ 1 款議会費から 121 ページ 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費まででございます。

質疑があります方はどうぞ。

2 番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2点について伺いたいと思います。1つ目は109ページの庁舎管理経費の中で清掃作業員の賃金が載っておりますけれども、26年度昨年度より直轄で清掃業務を何カ所か、2カ所だと思っておりますけれども実施をいたしました。そのときに、今後そのことが費用の軽減ということで効果があるのであれば、来年度もそういうふうにふえていくのでしょうかと話したら、それは今後やっていく中で検討しますと。確かそのようなお答えをいただいたような気がするのですが、ことし1年間やってきてその中でその直営の部分がふえていっているのか、これは総務課だけなので全体はわからないのですが、ふえていっているのかどうかその点を1点伺いたいと思います。

それからもう1点、111ページの臨時職員経費のところでも伺いたいと思います。これ委員の中から出た資料要求の中で、平成27年度の臨時職員、嘱託職員の関係で137人、嘱託が54人で臨時職員が83人という数になっております。このことについて可能かどうかわかりませんが、考え方をちょっと伺いたいと思うのです。臨時職員が多いというのは職員の減少に伴って町民サービスが低下しないようにということで臨時職員で賄っている部分とか、そのとき時期的に特に忙しいとか、そういったことの関係で採用はしていると思うのですが、今少子化の中で雇用が大変少ないということで、雇用の場がないということでそれも結婚につながらなかったり、出産につながらないということで、企業にもいろんなところに派遣社員から正社員にしていこうとかそういった動きが出ております。町もこういった形でみるとこれだけの人数の中で、町は不足分は毎年採用しています。それは必ず決めごとがありますね。新規雇用の場合は何年から何年まで受験資格とか、そういったものがあって試験を受けて受かった方が正職員になるわけです。臨時職員というのはそうただ面接だけだと思うのですが、私はやっぱり人材の発掘ということも含めて、そういう人たちにそういった目指せる場、もしかしたら頑張ればまた新たにそういう人たちを採用する試験の場を設けて雇用していくとか、そういったことが考えられないのか。もしかしたら全体募集なるかもしれませんが、臨時職員の中でも経験年数ということで、もしかしたら新規雇用よりも仕事のりにはできるとか、そういったことができないのかなとちょっと考えた。なぜ考えたかという町長の執行方針にジャック・ウエルチの言葉が引用されていました。1年、3年、5年先にあるべき姿を持っている人は仕事はかがやき、持たない人はただの作業に追われる人という言葉です。やる気を持つこと、そして人材を見つけ出すことも大きなことではないかと私は考えています。臨時職員の立場でずっとそれでいいという人も中にはいると思います。ただそういった中からそういう場が白老町にはあるという、そういう役所が先んじてそういうことを採用しているということが他の企業に与える影響も大きいと思うのですが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） まず1点目の清掃作業員の直営の部分と絡めて全庁的にそういった直営事業がふえているのかというご質問でございます。まず全体としては今まで委託していたものを直営に27年度からするというものについては、私の知り得る範囲の中にはないというふう思っております。それで昨年26年度に直営でしたという理由はその時もお話しされていたと思うのですが、やはり26年度からスタートする財政健全化プランの中で経費削減というの強く打ち出された中で、今回委託よりも直営にしたほうが経費は削減するというので今回踏み切ったという

こととございますが、実際直営にすることによって今まで委託して、その臨時の方のいわゆる労務管理、こういったものも全部委託していたものが実際直営にすることによって、これは町で労務管理もしなければならないという部分の業務が実際ふえているという現状もございます。こういった中で果たして直営がいいのか委託することがいいのかという部分では、これまでの以前からやはり役場の業務のスリム化という中で、かなりアウトソーシングというのを進めてきたという経緯がある中で、基本的な委託してスリム化していくというのが本来の姿であろうというふうには考えております。ただ財政も考慮しなければならないという中のやむを得ない措置ということで私どもも捉えておりますので、今後も逆に多少なりとも役場の業務がふえる中で大幅な、そのコスト削減ができるのであれば直営ということも考えられると思うのですけれども、それについてはまたいろいろな職種によって検討はさせていただいてというふうに考えております。

それからもう1点、臨時職員の採用ということでございます。ご承知のとおり本町におきましては毎年退職者の補充ということも含めて新たな人材確保ということで採用試験を実施してございます。この採用試験については、地方公務員の中でも国、道あとは自治体ということで、それはそれぞれの団体の考え方によって採用試験は定められております。特にこうでなければだめだということは決まっているわけではございません。本町におきましてはやはり高校卒業あるいは大学卒業した後の方々の働く場の確保という部分も含めまして、新卒からある程度年齢を設定した中で、その間で採用試験を実施し、そういった方が実際に役場に合格されて長い間、いろいろ経験の中で町のために働いていということを念頭に採用をしてございます。そういった中では臨時職員に対しては、あくまでももちろん優秀な方もございますし、その中で職員として採用してという目標を持ってやられる方もいらっしゃるかと思いますが、あくまでも役場というのは、本町としては競争試験というものを前提にしておりますので、そういった中で今後も進めていきたいというふうに考えておりますし、臨時職員の方々が一般の競争試験を受けるということを排除しているわけではございませんので、そういう意欲のある方はぜひ一般の試験を受験していただいた中で、総合的に判断してというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 清掃のほうはわかりました。雇用のほうなのですが、今国会でも若者の雇用を推進する対策推進法が成立することとなっています。本当にどんどん企業に正職化ということが出てきますけれども、町もそういう規定の中でその期間の中で募集をして、度々募集していただくのも大変だと思いますので、試験問題も大変なのだと思っておりますので、年1回ということでやっておりますけれども、私はその年齢制限のことがどうしてもちょっとひっかかるのです。やっぱり働いていく中で20歳、高校卒業したら白老から出ていく人数が多くて、がたがたと人口が減りますよということなのです。ところが、中には両親の体調が悪くなったとか、いろいろなことで戻ってきて、前にも役場を受けて受かった方だっているのですけれども、本当に大手の企業に働いて戻ってきて役場を受けて受かったのですけれども、それはそのときの基準に当てはまっていたので受けられたのですけれども、もしかしたらその年齢が1歳過ぎていたら役場で働きたいと思っても、なかなかそのほかにも募集がないと、そういったときに唯一毎年ほとんど募集しているのは役

場だというふうに考えたときに、年齢制限を取るとということが将来的に長く勤めてもらうということの考えだと思えるのですけれども、もうちょっとその拡大して条件の幅を広げることというのは、そういう定着、リターンをして戻ってくる人もいるという、今回もそのような人がいるのです。自分が子育てが終わって、今度は両親を引き取ってここでまた暮らしたいと。そういう方もいるのです。いろんな事情で戻ってきたいと思っている方もいるけれども、やはり雇用の場がないというのが大きな要因になってところでありますので、そういったことの解決策の一つとして今後考えていただければと思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 今のご質問でございますが、確かにそういったUターン、Iターンという場合も新卒ではなくどこかの企業に勤められて白老町に戻られる方、そういう中で優秀な人材ということであれば本町としてもやっぱり確保したいというようなことになろうかと思えます。そういった中で近年、本町の採用試験の中でも新卒から通常は27歳というところが一般的ではあるのですけれども、それ以外にもやはり特殊な技能を持っている方ですとか、あるいは町として今後あると思うのですけれども、例えばですけれどもこの年代が非常に層が薄いと。やっぱりこの年代にもうちょっと厚みを持って最終的なピラミッド型をつくる組織にしたいとかという場合は、限定的にその年代を確保しなきゃならないという場合もあるかと思えます。そういった中ではあくまでも新卒に限らず社会人枠といったようなことで年齢も高くして、そういった中で採用ということもこれまでもやっておりますし、今後その部分がどこまでの職種を広められるのか。今までやってきたのは技術職ですとかあるいは社会福祉的な福祉の関係の業務につかれる方は、この社会人枠という部分も採用してございますが、そういった年齢を引き上げる。どの段階まで引き上げるかということも考慮しながらこれからの採用試験の基準づくり進めてまいりたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 113ページの情報化推進経費についてお伺いいたします。あまりこの辺は得意ではなかったので本当は余り聞きたくなかったのですけれども、白老町のホームページも随分変わりましたし、それと今どんどん電算化されている中で、約9,000万円からの経費を使ってやっているわけなのですけれども、実際に、例えば議会のホームページを見たときに非常に検索しづらい。白老町のホームページも工夫はされていると思うのですけれども、実際に携わっている方、担当の方一生懸命頑張っているし、私もいろいろわからないところ教えていただいているのですけれども、何か見ていると現状の状態では、これ以上精いっぱい頑張っているなというのがすごく肌で感じるのです。実際今現在白老町の中でこの情報化の形どのような現状になっているのかということをもうちょっと私たち議員にわかりやすく説明していただければと思うのですけれども。

今後どういうふうな状態に持っていったら1番白老町として、やはり使い勝手のいいものになっていくのか、そういうところも教えていただければと。そして今後、今いる体制で十分なのかどうなのかということなのです。これからもどんどんどんどん変わっていくと思うのです。例えばいろんなほか市議会ではタブレットを使って議会でやってみたりとか、職員同士の仕事の関係も今ほど

んど紙を使わないで、いろんな形の情報の使い方とかしていて、どんどん経費削減という努力している中で白老町が一体どこまでできるかということも含めて、あまりよくわからないで聞いているのですけれども、よろしくをお願いします。説明していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長

○総務課長（大黒克己君） 非常にむずかしい答弁になるかと思うのですけれども、今の情報化の現状ということをもっとお話をさせていただきたいと思いますが、現在情報化については、今回約9,000万の予算ということで計上させていただいておりますが、これにつきましては過去から比べますとどんどんどんどん経費が落ちているというような状況でございます。そういった中であって、逆にさまざまなシステムを導入して、非常に事務の簡素化等にもつながっていくかというふうに考えてございますが、今職員2人とそれから振興公社に委託して3名の方が実際庁舎内にあるOA機器とかの点検、あるいは庁舎内のいろいろな他の部署のシステムを含めて全て、まずはその導入等からうちの情報の担当が入った中でいろいろ協議しながら、入れたりあるいはメンテナンスしたりというような状況でやってございます。

今後さらにやるという課題としては、先ほど西田委員がおっしゃられたホームページも、見ていただくホームページしなければならないと思いますので、更新の回数ですとか、あるいはいろんな工夫をして皆さんが興味を持って見ていただけるというものにしていかなければならないと思いますし、今のホームページのアクセス数というのもこちらで毎回押さえておりますが、新たな行事が、例えば牛肉まつりがあるというときに、その牛肉まつりの情報を提供すると一気にアクセス数が上がったりとかというようなことはございますので、やっぱりタイムリーに情報を出していくというのも必要ですし、そういう部分では単にうちの情報担当だけということではなくて、情報担当中心になりながら、全庁的に情報化を推進していくという考えのもとに進めていかなければならないというふうなことがありますので、この辺についてはまだまだ、皆さん一生懸命やれていますけれども、もっと今以上にやっていかなきゃならないかなというふうに感じてございます。

体制の人数の話をしていただきましたけれども、やはり非常に厳しい職員数を、なかなか厳しい中で今やっておりますので、当分の間は今の体制で何とか努力していきたいというふうな考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） やはりこの情報化の推進というのは二つのものがあると思うのです。

一つは、役場機能として個人情報も含めてきちっとした情報管理をすると。システム上のことをちゃんとやるという形ともう一つは白老のまちをPRして広く、例えばふるさと納税とかそういうものにもつながっていくわけですから、その二つの面があると思うのです。今回私、このように質問させていただいたのは、町長、担当課一生懸命頑張っているのですよ。もう少し光を当てて人数をふやすとかで何とかして、この二つをできる仕組みをつくっていかないと、町の大事な情報を漏らさない。もう一つは白老のまちをPRしていく。こういう形を持ったかないと町長のおっしゃっているこれからのアイヌ民族の2020年に向けての、そういうものも町のこの情報を発信していく力がないとだめだと思うので、私はその辺にもうちちょっと力を入れてもいいかなと思って質問させて

いただきました。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 今のおっしゃられたこと十分肝に銘じまして体制強化したいと思えますけれども、人数的には非常に厳しいのかなと先ほども申したとおりなのですけれども。近年の採用者の中には、我々が入ったときは全く違いましてかなりパソコンの操作ですとかあるいは情報関係にも、非常に学生時代学んだ方が役場の職員となっているという現状を見れば、今後今回は総務課の情報の担当のものだけではなく、そういった若手にもいろいろ力を借りながら、今後の町の管理も含めて白老のまちをPRするというそういった部分の方策についても、若者の考えを取り込みながら進めていきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 今の西田委員のホームページの関係、ちょっと私もお聞きしたいことがあったものですから、前のほうがすごく使いやすい。はっきり言って前のほうが使いやすいのです。入りやすいのです。でも今、ほかの人たちに聞いてもそうなのですが、白老町全然わからないと、わかりづらい。何かを調べるのに結果を求めるまでに、すごく見づらいホームページになっているのではないかとよく言われます。担当課ではどのように押さえているかわかりません。今言われたのですけれども、担当する職員でそれを賄うことができるのかどうかということなのです。その日常多忙化する中で、このホームページの管理を庁舎内でやるのが果たして本当に大丈夫なのかと最近よく思います。これはもう委託するだとか、ホームページの更新などは委託業務でやらせたほうがずっと安くすんだり、ずっと効率化が図れたり、もっと適切な情報が町外に出せたりするのではないのかなと、素人目ながらにそのように思ったりするのですけれども、ほかのまちなどはそのようにやっているのではないかと思うのですけれども、ほかのまちのホームページを見た、ほかのまちのホームページを見て感じるということなのですけれどもその辺についてどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 温井総務課情報グループ主査。

○総務課情報グループ主査（温井雅樹君） 今のホームページの関係で私のほうからお答えします。従来ですけれども、ワードというソフトを使って皆さん職員一人一人が柔軟にホームページをつくっていました。平成26年なのですけれども、そのホームページなのですが、職員が1人1人つくるのにはやっぱり時間がかかるということでシステムを入れまして、そのシステムで合理的に編成できるようにシステムを変えました。それによって型にはまった更新しかできないのですけれども、情報発信するスピードというのは前に比べて相当なものになったかと思っております。

あと、こちらのソフトなのですけれども、他市町村でも使っている事例がありまして、それを踏まえて情報のほうでソフトを入れることとしました。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 現状はそういうことだということですが、補足で説明をさせていただきますけれども、氏家委員おっしゃられるように今以上に白老町のホームページを素晴らしいものにするという部分については、今のホームページを作成するシステムを使っているということではなかなか難しいところがあるのかというふうに感じてございます。ただ、ほかのまちですばらしい

ものを見る中においては、やはりお金をもっとかけて、それでほかの業者に委託するなりそういった中でやるということももちろん可能でございますが、そうなりますとその辺の経費もかかってきますので、経費を抑えた中でいかに見ていただくかというところが大切なのかなというふうに私どもは考えておりますので、現状のところでは更新回数をふやしていくというようなことが精いっぱいなのかなという感じでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 26年度からシステム改修でシステムが変わったのは見てわかっている。見てわかっているそのシステムが使いづらいというか、庁舎内では統一化はかれてすごく更新スピードも速くなったというかもしれないけれども、それを見る側が使いづらいといっているならそれは意味がないのではないかと、見る側が例えば白老町の食材だとかいろいろなもの、どんな店があるかなと行き着くところまでにごく行きづらいというか、見づらいというか。そういうことをよく聞くのです。だから、それだったら、そのシステム自体に何か問題があるのか。検索の仕方がだめなのか。白老町議会などと検索をすると、白老町議会だけでは出てこないのです。白老町のホームページに入って白老町のホームページから白老町議会へ持っていかなければ出てこないわけです。だから、昔はそのようではなかったというか、ほかのまちのホームページなどを見てみたら、どここの市議会だとか何かを調べようと思って、検索したらスムーズにそこに入っていけるのです。何らかの支障があるから入っていけない。今のシステム上の問題なのだと思うのだけれども、そういったところをもっと今のシステムがだめなら取りかえなさい。

お金がかかるだとかかからないだとかそのようなことは関係ない。そのように使えないものがあること自体おかしいのだから、そこをしっかりと見直すべきところは見直さなければいけないということを行っているだけなのです。無駄な金をかけることはない。使えないものならいらない。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 今のご意見でございますけれど、現在のホームページの作成ソフトというのは実際に無償の作成ソフトで今やっております。そういった中でそういう不都合があると。いろんな使い勝手が悪いですとか、そういった見ている側のユーザーの方々がいらっしゃるとすれば、その辺につきましてはもう一度検証させていただいて、それを解消するのに経費がどのくらいなのかも含めて検討して、悪いところは解消させていただきたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 確認いたします。質疑をまだ持ちの方はいらっしゃいますか。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時19分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、議会費から総務費の質疑を受けます。質疑のあります方はどうぞ。1

5番、山本議長。

○議長（山本浩平君） 1点だけちょっと確認と申しますか、ありますのでちょっと確認したいのですけれども、この前ちょうど議会の最中で東胆振の町村で大きな不祥事が出ました。この情報化推進経費のところこの点ちょっとお尋ねしたいと思うのですけれども、この政策は平成27年度の町長の本当に目玉政策であったわけですからけれども、残念ながら職員が逮捕されるということになって、議会のほうでも本来全会一致で決まるような内容のものが賛成多数というような形の中で可決したということでありましてけれども、今回のこの安平の事件を踏まえてどのように町としては総括されて、この教訓を生かすかということをちょっとお尋ねしたいのですけれども。

どうしてもこの情報部門ばかりではなくて、自治体の中にはあらゆる専門分野があると思うのです。その専門分野を担う職員というのはどうしてもプロフェッショナル、あるいはスペシャリストと申しますかそういう方に頼ってしまうというケースがあると思うのです。そういう中で発注関係も特定の方が権限を持ってしまっているようなことが、今回そのような形になったのかなと思いますし、また今回安平町の場合は過去に身内の企業に随意契約をしたということで懲罰委員会にもかけられて注意もされていた職員だったにもかかわらず、そういうようなことが今回起こってしまったという大変残念な結果だったのですけれども、このようなことに関して危機管理上の問題どのように捉え白老町としては、そういうことがないような体制強化を図っていかれるのかということちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） お話として先般発生しました安平町の事案を例に上げまして、いわゆる危機管理体制というお話でございます。全道・全国他の自治体で起きた事案は、私どもも対岸の火事ということではなくて自分たちの管理体制がどうなっているのかということのを改めて考える機会にもなりますし、自分たちの白老町の体制がどういうふうになっているのかということも改めて見直すというそういう機会なのかなというふうに捉えております。

事案として出されました安平町のほうは、新聞報道等しか押さえていませんので詳しくは承知をしている部分はないかもしれませんが、やはり契約をするというのは、事案で出した情報のところに限らず、各部署が契約行為を行うというようなことで、今うちのほうはある程度金額の上ということの設定はありますけれども、発注に際しては契約等審議会の中で指定する業者、契約形態、そういうことを契約等審議会の中で決定しているというような状況です。やはり問題なのは随意契約となりますとその随意契約の事由が当てはまるかどうかということのを十分吟味した中で、指名競争入札あるいは広く入札を行う。あるいは今いう随意契約に持つていく。こういうことを十分吟味した中で発注を適切に行うというようなことで考えております。今のうちの体制としては今いうように契約等審議会の中で十分そこら辺は私どもも頭の中に入れて、1番気をつけなければならないのは随意契約の理由が成り立つかどうかというようなことで、自分たちも十分そこら辺は目を当てながらその発注形態を考えていきたいというふうに思っております。

それからもう一つ問題なのは人事の問題です。専門性が増してきますと長期間同一人物が同一業務に携わるといようなことがあるのですが、極力長期間にならないような人事といいますか、そういうようなことも十分気つけなければならないと。どうしても専門性が高くなるとその方が年数

もたちますとそこら辺の業務に精通して、頼ってしまうというようなことがあるのですけれども、採用の段階である程度そういう技術を習得したのも、後任の位置付けということで採用して人を変えるというようなことも配慮していかなければならないというふうに思って、そこら辺もあわせて人員体制、それから発注の仕方、この辺については十分配慮していきたいと。

もう一つ体制のことで言えば、1人体制というのはそこら辺は考えなければだめかなとというふうなことも入れまして、体制を配慮していきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 熊倉会計課長。

○会計課長（熊倉博幸君） 私のほうで入札関係やっております。それで先ほどのお話に出ていました随意契約の関係なのですけれども、昨年2月に随意契約できる者のガイドライン、これの冊子を全部つくっております。ことしの2月に中身ちょっと改正しまして、わかりやすく改正してそれを町のほうの様式類のところに載せて、全職員が見られるように周知しておりますのでご了承ください。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。続きまして、120 ページ2目姉妹都市費から129 ページ8目車両管理費までであります。 質疑のあります方はどうぞ。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 125ページの町有林の更新事業についてお聞きしたいと思います。事業費の概要の中に森林の間伐、人工林から天然林とあるのですけれども、今回新規事業のこの資料の説明を見ますと間伐倒木の整理を行う。3地区で間伐倒木の整理を行うとあるのですけれども、本来人口林を切ったら植林するのが当たり前といったら当たり前と言えるかどうかかわからないのですが、その辺ちょっと人口林への移行というか、なぜそういうふうになっているのか。今回間伐もありますので、間伐の整理ということもありますけど今後ちょっとその辺どうなるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 先ほどの質問の人口林から天然林をやるということでの質問だというございます。それにつきまして今は所有林というか、一応町有林ではないのですけれども、環境衛生センターのところに森林がありましてその部分に人口林があると。その部分を今回若干ちょっと切り出しして様子見ようかということで考えております。そこを皆伐といいますか、全部切る考え方をしていますので、そこについて要はどこかから種が飛んできてそして木が生える。その状況も確認したいという形でそこについては、植林をしないで皆伐したところを年中状況を見ながら広葉樹がどれだけ伸びていくかということを確認したいということで考えています。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 何か試験的にするということなのですけれども。それでしたら自然に任せるということでいいのかなと思いますけれども、ただ当然これそこに植林すると将来的にまちの財産というか、大きくなれば当然売払いもすると思いますけれども、財産になると思うのですが、その自

然に、ほったらかしにするような感じにちょっと聞こえるのですけれど、試験的にやるということなのでちょっとその辺はどうかと、将来的にその天然林を当然何十年とかすればそれを売り払うこともできますけれど、なぜその何となくちょっとほったらかしにただする。町がお金がないから植林するお金がないかなという感覚でいるので、その辺もうちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今回の町有林の中では植樹をするところも考えております。その中で要は針葉樹ばかりだとちょっとこう山の保有力、体力がちょっと持たないということもありまして、今後は少し広葉樹も入れるという形も考えられてきておりますので、そのことも入れた中でやりたいというふうに考えております。

天然林という形でございますけれども、それも植林とは違いますけれどもある程度伸びてくれば間伐しながら樹勢を伸ばしていくという考え方でありますので、そのものについてはまた材として出せる形になるのではないかというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 121ページの姉妹都市の関係のケネル市代表団の件とあと1点です。

なかなか町の財政が大変だということでここを切っていくということで、かなりいろいろ議論あったところなのですけれども、昨年行って見ましてケネルのほうは非常に手伝ってくれる人がたくさんいまして、そういう形の中で運営しているのです。これ議会で聞くべきことなのかどうかちょっとよくわからないのだけれど、そもそも町民がそういう形になれば1番いいのです。それはよくわかります。今の状況では今までの経過があるものだからやっぱり町が主導せざるをえないような感じかなというふうに僕は思っているのです。そこは町民の皆様また姉妹都市協会や、ちょっといろいろあってケネル会なんかがつくられなかったのだけれども、そういうものを組織していつて何とか民間交流に切りかわっていくような施策が必要だと思うのです。それはやっぱり当然民間が主導してやるべきだということは理解しているのだけれど、今までの経過をみるとやっぱり町が主導しないとなかなかできないというような気がしているのですけれど、そこら辺どのように考えてこれはこの事業はこととしていいのだけれど3年たったらまた来るわけです。行くのはどうなるかわからないのだけれど、そういうことをやっぱり将来見越してそういうものを組織していくことが、今ケネルに行った方は白老町に700人ぐらいいるとかと聞いたのですけれど、そういう人たちをどう生かすかというあたりが、町に質問するのもどうかと思いますが、どこかが主導してそこをうまく回す。町からも1年間2人の方が行っていらっしやっただけだから、そういうところを核にしなから考える必要がないかどうかというあたり1点。

それと125ページの公共施設等総合管理計画の関係ですけれど、これは政策決定で見えていますけれども、ここでこれだけのお金をかけて去年プランをつくった中でこういうことがあったのだけれども、これがプランに載ることによってどのように加速化されるのか、また例えば公共施設、特に学校、公営住宅等々耐用年数が来てもうだめな部分の壊す計画などがきちんとこれに載ってくるのかどうか、年次で載るような格好になるのかどうか、その辺お尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 1点目のご質問で国際姉妹都市ケネル市代表団受入事業の絡みで、民間交流の促進というようなお話かと思えます。昨年来もいわゆる姉妹都市にかかわる議論というのは議会の場でもされているかというふうに認識してございますが、これまでの経緯も踏まえすと、やはり行政が主導して姉妹都市あるいは国際交流を行ってきた経緯の中で、少しずつそれが例えば学校の交流ですとか、子供たちの交流、大人の交流という部分で少しずつだと思っております。交流が深まっているのかなという感じはしてございます。ただ、なかなか行政主体ではなく民間主導でといいますか、そういったところにこれまでも進んでいないというのが現状でして、非常に白老町小さな町の中で国際的にも英語を話せるですとか、ひとつとったとしてもそういった方々を含めてなかなか人材の育成には至っていないというのが現状かと思えます。ただ、やはり行政主導という部分も必要な部分はあるとは思っております。やはり民間が主導していろいろな交流を深めていただきたいというのは、行政としても念頭においてやっているとござりますので、その辺につきましては姉妹都市協会ともお話をさせていただいておりますが、実際交流するその母体、姉妹都市協会が会員の増加も含めて、どのように広がっていくのかという方策もさらに検討していかなければいけないと思っておりますし、いわゆる人材育成という部分についても今ちょっとこの場でどういった方策がいいのかとお答えはできませんけれど、やはりいろいろな関係者の方々とも議論深めて将来につなげていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 公共施設等総合管理計画の関係です。その目的は現在公共施設が大分全国的に老朽化していると、そういうことで社会問題化している現状でございます。その中でうちのまちも公共施設の老朽化という問題になっておりますので、所管ごとにそれを把握するのではなくて、全町的に把握する視点から今この計画を策定したいと考えております。その中で平成 26 年に国のほうからもこの計画の策定の要請がありまして、その中で町のほうも策定していきたいと考えております。一応今のところそれぞれ個別の長寿命化計画とかもあります。それも網羅して箱物についてもある程度調べた中で、全体的に管理計画をつくっていくという形になると思えます。

その中で一応町の財政状況とか、そういうものとか町民の方のニーズとか、必要か必要でないかとかの検討もしながら統廃合も考えていくということで今は検討しております。その中では計画期間は 10 年くらいになると思えます。その中で町の財政状況に合わせた中でそれにのりつつこの管理計画をつくっていくということで考えております。その中でいけば中学校とかほかの箱物についても、言ってしまうと町で 30 年以上になるものが約 68%の建物があって、全国的には大体 45%くらいなので、うちのまちはちょっと老朽化がひどいものですからその辺も考えながら検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 基本的な考え方がわかりました。ケネルの問題なのですが、要するに歴代の町長さんや議長さん副町長さん初め、白老町の主だった方々今までの中でほとんど行っている

のです。ですから、当然町が核になれるということに無理があるかもしれないのだけれど、どこかが働きかけて核をつくってそこから広めない限りこれいかないと。それを行政に求めること自体が無理なのかもしれないけれど現段階としてはやっぱりそういうものがない限り日本の場合なかなかそういうふうにならないのかなと。

町長自体も行ってそこら辺はわかったと思うのです。今回議長も町長も行っていらっしゃいますから、ですから何とかそういう形でもっと交流が深まるような仕組みシステムを町に要求するのをおかしいのかもしれないけれど、どこかが主体となって一定限度はやる必要があるのではないかと。そのあと事務局なり責任持つ人が決まったときに、そこから離れていくというような形にしかならないのではないかとと思うのですが、これ以上言わないけれどどのようなものですか。そのようなわけにはいかないでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 実際にケネルのほうに行って運営の仕方が若干白老町と違うというのは感じてきました。民間主導という形では民間が主導をしてそれぞれの文化、日本の文化の中でおもてなしのような形で受け入れればいいと思うので、むこうのまねをすることはないと思うのです。ただ、相手に失礼のない形できちんと受け入れもしなければならぬし、こちらの文化もきちんと伝えなければならぬし、交流もきちんとしなければならぬというふうには考えています。今の段階ではこれ予算書の中では、受け入れることに対して向こうに見習わなければならぬのはボランティアの方が多いということと、こちらで受け入れた今までホームステイを受け入れた人もしくは向こうにホームステイでお世話になった人等にできるだけ多く声をかけて、またそこから輪が広がるような形に持っていかねばならないというふうには考えていますので、これは委託している姉妹都市協会の事務局をやっているところともその協議をしながら進めていきたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 今の総合管理計画事業のことでちょっと伺いたいと思うのですが、これはこの事業委託となっておりますが、やっぱり専門性がかなり必要なのかなというふうに思うのですが、全面的に委託したらこれに関係性ある施設というのはそれぞれの課にまたがります。そういった関係ではその委託先が各関係の課とやりとりをするのか、それとも総合的に白老町の施設を全部見て検討してその計画をつくっていくのか。これ2年間で計画をつくるようになっています。その点1点。

それから総合計画の中に実行計画があります。その実行計画との整合性、実行計画では何年に何をやるということが具体的に載っています。それと整合性はどのようになるのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 管理計画でございます。これにつきましてはそれぞれの所管が今管理していますけれども、それについては総合的に1つに取りまとめて委託して、その業者に検討してもらうという形になると考えています。

あと一つ実行計画との整合性につきましては、このについては管理計画まずは現状把握しまして、

その中で実行計画とすり合わせしていくという形になっていくのではないかというふう考えています。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 公共施設総合管理ですから耐震化も含めて入ってくるのかどうかということが1点。

それから例をあげて伺いたいと思うのですが、実行計画の中で1つの例なのですが、健康福祉の中で基本事業3の中の保育所の耐震化整備事業というのが250万円27年度の予算計上してやっていくという実行計画があったのですが、2年間かけての計画ですので、こういったところの実効性というのはこの計画ができるまで見直されて、ほかにもそのように年度を切ってやってるのがあると思うのですが、そういったものはこの計画ができるまで公共施設は総合管理計画ができるまで置いておくのかその辺の関係を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今予算に載っているものにつきましては、耐震化をやったという中でその計画の中に含めていくという形になると思います。だからやらなければならないものについてはやっていくと、その中でそれをやったものはそういうことで計画の中に済みとか、この部分については終了したとか、そういうことの中で計画をつくっていきたいというふうに考えます。

それぞれの耐震化についてもこれに含まれていくものと考えています。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 保育所のほうで聞けばよかったですけれど、保育所の予算を見たらこの耐震化の調査の費用270万円というのが載っていなかったのです。計画ができるまで私は整合性を図るために計画ができてから保育所のほうに行くのかなと思ったものですから、その辺の考え方が、私の聞き方が違うのか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） その辺の予算のほうはちょっとわからないのですが、今の公共管理計画の中では今実際にやっているものとか、計画あるものも含めてその中で計画立てていくとそういうふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、128ページ9目企画調整費から137ページ17目諸費まで、質疑があります方はどうぞ。

11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 131ページの地域おこし協力隊活用事業と135ページの協働のまちづくり推進事業について伺います。131ページの地域おこし協力隊につきましては、総務文教常任委員会でも所管を取りましてニーズ調査を十分に行うことと設置要綱も整備することを提言しておりますが、その辺についてはどのように進んでいるのかお尋ねします。

あと 135 ページの地区コミュニティ支援事業は先進地視察に 6 万円の旅費を計上されておりますが、どこに行かれる予定なのかメンバーはどのような構成になるのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず 1 点目の地域おこし協力隊活用事業についてでございますが、常任委員会のほうからも出されておりました事前調査ですとか、設置要綱については、現在庁舎内の事前調査は 1 回終わっておりますが、これからその辺を掘り下げて受け入れ体制ですとかというものを詰めていかなければならないと思います。それと同時に今お話ありました設置要綱についても、作成をしていくということでございます。今年度につきましては、そういう設置要綱によって、PR 募集をかけていって受け皿体制の整ったものに導入を進めていくという予定になっております。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 地区コミュニティ支援事業についてお答えいたします。今ご質問の先進地の視察先、まだ決定はしてございませんが現在取り組んでいる旭川周辺の自治体を候補として捉えております。メンバーにつきましてはこれから地区コミュニティ計画の推進組織を新年度に立ち上げます。そういった方たちの視察ということで人数等についてもこれからの想定になりますが 30 名程度を予定しております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 11 番、山田和子委員。

○11 番（山田和子君） これから設置要綱作成されるということで、受け皿体制をしっかりと整えてから PR 活動というか、白老町の PR にもなると思いますので、みんなたくさん集まるどころに行かれるということでよろしいのですね。そこで募集をかけるということなると思いますので、きちんとした受け皿体制を整えて PR 活動を含めてやっていただきたいと思います。

また地域コミュニティ支援事業につきましては、やはり新しい事業ですので協働のまちづくりに向けて町民の皆さんのやる気を促進するためにも、先進地みんなで視察に行つてやる気を向上させるというのはとても大切なことだと思いますので、地域担当職員の方にとってもファシリテーター的な役割を随分担っていかなければいけないと思いますが、そういった先進地視察を行うことによって、皆さんとチームワークができるように少ない経費ですが成果の上がる事業にしていきたいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 地域おこし協力隊活用事業でございますけども、この事業は都市住民の人材活用、そして当町に来ていただいて雇用と定住に結びつけていくという事業でございますので、その辺の計画・予定をしっかりと見据えて受け皿体制をつくっていくということと、その募集に当たりまして当然ホームページですとかそういうもので発信をしていくと同時に、予算にありますそういう自治体の PR フェアですとかそういうところに行つて、本町の PR も兼ねて人材の募集をするということを行つていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 地区コミュニティ支援事業でございます。今ご質

問のとおり、活動につきましては地域担当職員が町からの情報提供ですとか支援、こういったものをしながら、集まっていただきます推進する町民の皆様が主体となって取り組めるように、また井の中のカワズであってはいけないと思いますし、実際に先進的な取り組みが道内にはたくさんございますので、そういったものを目の当たりにして、やはり携わる方々の知識としてこれを実施してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。

まだ質疑をここでお待ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

ここで、暫時休憩といたします。

休 憩 午前 11 時 58 分

再 開 午後 0 時 59 分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

企画調整費から諸費までの質疑を続行いたします。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして 136 ページ、2 項町税費から 1 目賦課徴収費から 149 ページ 6 項 1 目監査委員費まで質疑を受け付けます。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、3 款民生費に入ります。150 ページ 1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費から 157 ページ 2 目老人福祉費まででございます。質疑のあります方はどうぞ。

1 番、氏家裕治委員。

○1 番（氏家裕治君） 157 ページ介護保険事業特別会計繰出金、ここの部分でお尋ねしたほうがよろしいと思いますのでお伺いしたいと思います。

今回福祉計画が新たに施行されますけれども、今までの認知症対策の重点施策として、予防対策として脳の健康教室だとか、コミュニケーションのあり方など今までも白老町もずっと取り組んでこられましたし、それからヨガ体操だとかいろいろな体操も白老町の中ではやっています。今回そういった福祉計画の中で、それを地域に拡散してやっていこうという考え方が見てとれます。それに対して私も随分さまざまな地域に拡散してやっていくことがこれからの高齢化社会の中で、家から一歩出すという考え方にもつながっていくでしょうし、公共機関を使ってどこどこに行ってやってくださいだとか、どこどこに行ってくださいというのではなかなか厳しい点があると思うのです。その脳の健康教室一つとってみても大体今集まってくる方々というのは定着化されてきていると。決まった人数の方々が大体決まっています。多分そこに来られる方は、確かに公共機関を使ってこられる方もいらっしゃるでしょうけれども、自家用車で来られている方々も多く占めているのではないかなと思うのです。

でもこれから必要な対策としては、町がこれから進めようとする福祉計画の中でもやっぱり拡散

化なのです。地域に拡散してその地域地域ごとにやってもらうことが大事なことになってくると思うのです。

そういう点で考えますと最近の考え方ですから、運動療法、それから学習療法、コミュニケーションというものが、この3点が合わさって初めてこの予防につながっていくのではないのかなという考え方が今大半を占めています。そういう面をとらえますと、やはりその場所場所で運動ができたり、学習をしたい人は学習ができたり、そしてそのあとにコミュニケーションが図られるような場所が私は提供されていくことが今後必要になってくるのではないかなと思います。今回の計画を見ますと、運動だとか、体操などの場所は結構拡散されるというふうに聞いています。ただ脳の健康教室、コミュニケーションの場は運動などをする場所でもできるのかもしれませんが、それは従来どおりの2カ所の場所で今やっている。多分それに伴うサポーターの数だとか職員の体制がまだまだ整っていないのが一つの原因なのかもしれませんが、いずれにしても脳の健康教室も始まって結構になります。それがある程度の評価をもし受けているとすれば、私はやはりそこで培ったボランティアの方々、いうそといった方々の力をかりながらももう少し地域に拡散した形の中で、一緒に運動・学習・コミュニケーションという部分をやっていけるような体制づくりが今後必要になってくるのではないかなと思います。すごくいいことをこれからもやろうとしていることなので、白老町は先進的にずっとやってきていることなので、今後そういった部分では脳の健康教育にしても、何にしても拡散をしてやっていくということが私は大事なような気がします。その辺についての考え方を今一度お伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 認知症予防の関係だと思いましたが、確かに脳の健康教室は年間、前期と後期に分けてまして教室を2カ所実施しております。前に確か委員からも脳の健康教室をほかにまだ拡散というか拡大できないかどうかというご意見があったかと思いますが、うちのほうも平成25年度検討してみました。そうした中でやっぱり検討した中で大変やっぱり課題として浮上してきたものが、先ほどおっしゃったようにサポーターの方々の確保です。それと合わせまして1人当たりの教材、費用の面がかなりかかるということ等踏まえますと、なかなかそこら辺はどうなのだろうということがありました。

またもう一つはお金をかけないでやれない方法はないかどうかと内部でも検討してみました。そうしたときにやはりこの教材の部分が、そこが今公文さんから提供していただいているものはあくまで公文さんの教材ですので、同じものをまた活用するということになると、そこは公文さんのものは使えない。また市販したものをできるかというと同じものの教材を活用するとなると、学ぶ側のほうも飽きてくるというものがあります。ということでなかなか難しい問題がありました。ということで今後、第6期中あたりの認知症予防の関係としましては、今考えておりますが、既に元気づくり教室などは町内に5カ所あります。健康体操教室などを今後広めていく中で複合的な運動以外にそこにメニューとして出前講座的な意味合いでうちの保健師がかかわって、そのあたりの脳の予防的なものを取り入れるとか、そういう手法を使うことも視野には入れております。また人材の関係でございますけれども、そうするとそこにいろいろそのさまざまな地域で自宅から歩いて

いる距離で行う場合だと、教室自体の数がふえてくるといってやはりそこにはかかわってくる担っていただく人が必要になってくることになります。今現在ちょっと視野に入れているのは、社会福祉協議会ボランティアセンターでございますのでそこと連携したり、あと認知症サポーター養成講座、その終了者の方々が今登録していないので、登録制度をちょっとこう考えておまして、そういう方々の活用も考えなければいけないのかなというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 今課長言われましたので、認知症サポーターの養成講座ありますよね。そういった養成講座を修了した人たちのそういった名簿づくりなどから、この認知症予防対策にかかわっていただける方々に声をかけていくことも大事なことだと思うのです。

それから脳の健康教育についてですけれども、当初は確かに公文さんの教材を使ってやっていたかもしれません。でもある程度、確かこの教室は22、23年ころから始まったのですね。その中である程度のノウハウというのは多分それかかわってきた職員の方も大体わかってきていると思うのです。私の言いたいのは、脳のというか認知症予防に必要なものというのは、簡単に言うと読み書き計算というか、簡単な計算とそれから読むこと、目を通して簡単な物語を読むみたいな、そういったことの繰り返しというのが脳の活性化につながるというふうにして聞いております。であれば、今までいろいろな部分で読み聞かせだとか、そういうボランティア活動をやっている方々だとか、そういった方々の力を借りながらも白老町独自のそういったものというのはできないのかどうか、私はそう考えるのです。教材を確かに使うことは確かに便利で1番いいのかもしれない。でも今まである程度のことをやってきているわけですから、白老町独自のそういう教材みたいなものがないのかどうか。それがやっぱり持続可能的に今後もそういった予防が大切だと思うのであれば、持続可能的にやっていくことが大事なことだと思うのです。そのための努力としてまちとしては今後そういったことも私は必要な気がするのです。何かそれが、その教材の公文さんだとか公文さん以外の部分でも今いろいろな教材を出しています。そういったところと何か支障があるのかどうか。僕は自分たちのまちづくりの中で高齢者のためにこういった施策をするのに、今までのノウハウを学んでつくり上げることというのは別に問題ないような気がするのですけれども、それについての考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 確かに認知症予防の部分で学習療法というのがまずあります。よく本屋さんなども簡単な足し算だとか掛け算だとか、漢字の置き換えだとかというのがございますが、私も書店で見たことがございます。今現在それを仮に活用するとしても同じメニューをその教室で使うとしたら、やっぱり来ていただいている方たちが飽きてくるということがあるのです。ですので公文さんなどは絶えずその学習内容を毎回変えてきている状況なのです。どうしてもそういったところもうちのほうもそこら辺を検討して、なかなか難しいところだったのですが、それでやはり学習療法も大切なのですけれども、脳の活性化の意味では運動することということが基本になるということも、今いろんなさまざまなところの研究で出されておりますので、うちとしては体を動かして絶えずそれを持続させていくということが重要だということ

で、健康体操教室をまず広めていきたいというふうに考えておりますし、またサロンなども今後も視野に入れて各地域に広めていきたいという中でも、例えばボランティアさんがそこで活動していただく。その中には元気な高齢者の方、これから高齢者の方たちがふえてきますのでそういったところがかかわっていただいて、それも一つの活動としては脳の活性化になるというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 課長に一つお聞きしておきたいのですが、多分時代が進むにつれていろいろな施策というのが出てくると思います。認知症がこれから大変な時代が来るということを踏まえながら、白老町が今までやってきた脳の健康教室などは、入り口は公文さんだったかも知れないけれどこれから先、その以前にこの政策が評価されるべきものだったのかどうかということをしかり受けとめながら、これが評価されてきたのだとすれば、こういった学習療法がお金をある程度使わなくても、今後取り組む方法はないかということをやっぱり考えなければいけないのだろうと僕は思うのです。その中に今身体を動かすことが脳の活性化にも優れてきているというのは、いろいろな報道などでも見ます。それにしても体操のいろいろなやり方があるではないですか。体操一つとっても、だからそういったことも含めると、認知症対策に必要な対策というのは今まで白老町がやってきたことをしかり検証しながら、白老町ではこういった結果が出てきている。ただこれはもっと継続してやっていかなければいけない。充実させなければいけないというものがそこに僕はあるべきだと思うのです。その中に新たな身体を動かすこと。運動療法だとかそういったことが必要になってくるでしょうし、そして最終的には集まった人たちがコミュニケーションを図れるそういった場所が大切だというわけですから、ですからその時代に応じていろいろなやり方が出てくるかもしれない。白老町は今までやってきたことのしかりした検証をしながら、そしてやってきた時間が結構あるわけだから、その中でお金をかけないでできることはないかということを考えながらやっていかなければいけない。それを運動療法だというのであったらそれはそうかもしれないけれど、確かにそういった読み書き計算という部分も大事な認知症対策として考えられているわけですので、そういったものがいろいろな選択肢があって、高齢者の方々というのはそこに集まりやすい場所になるのかもしれないし、そういったことも含めながら今一度、その地域に拡散化ということについては考えていくべき問題ではないのかなと思いますので、今一度答弁をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 確かに脳の健康教室、またさまざまな介護予防を行っている成果として考えていいのかなというところで、北海道の要介護認定者の認知症高齢者日常生活自立度調査というのがあるのですけれども、それで日常生活で困難が出始めていく介護認定者の認知症自立度ランク2以上の人数の割合なのですけれども、平成22年度から全道と比較すると白老町は少なくなっているという状況がありますので、そうしたところからすればやはりそういったところの効果はあるのかなというふうに考えます。

また今認知症予防の中の学習療法の部分については、お金のかけない何かないかどうか、また再

度検討課題としてうちのほうでは考えてみたいと思います。それが何かいいものがあるかどうか、またほかの方々からも意見を聞きながら考えてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 153ページ循環福祉バス運行について元気号の事業について伺いたいと思うのです。ここに補助金として2,011万円の予算が計上されている。昨年度を見ましたら1,626万円になって385万円アップしているのです。私の記憶では元気号事業をやるのに、関連の支出も含めて2,200、300万円かかっていたのでなかったのかなという気がするのですが、そういうふうに記憶しているのですけれども、今ここで400万円近い金がアップするわけです。そうするとここで全体として2,000万円の予算しか取っていないのだけれどもこれで十分足りるのかなのかというのがわからないので、その辺はどのように捉えればいいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 循環福祉バスの運行の関係です。昨年と比べれば380数万円へアップしております。これ今27年度の予算につきましては、現在25年6月に改正した分の再度の改正を今行っておりまして、それがいろいろな皆様からのお声をいただいた中で地域によっては行ってないところにバスを走らせる。そういうような感じで今路線とダイヤの見直しを今現在やっております、おおむね改正の案につきましてはできた次第でございます。

27年度予算につきましては、そういう改正のダイヤの路線それと時間を見て、それで変更された部分、それによりましてバスの走行距離もかなり伸びます。それに対します金額でございまして全体的には2,900万円ほどの経費がかかります。そのほかに乗車される方々からいただく料金、それと国の補助金、これは交付予定の金額であくまでも見込み額を計上しておりまして一応700万円を見ております。その差し引き額で今回2,011万円の予算額を見ておりまして、昨年と比べて上がった分につきましては、先ほどお話しした路線の見直しに伴う経費のアップ分でございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） わかりました。元気号がこの前の改訂でいろいろと不便が生じた。それで何とか改善を図ってそれで提案をしたい。ただそれが前回の議会の中で答弁としても、遅くとも2月あるいは3月初めには提案をしたいという話を受けていたと思うのです。

ところがその後バスの運行が変わったとか何とかという話聞いていないものですから、それがどうなったのかなという心配をしていたのです。事態は町民が不便を感じているから1日も早くそのところに手をつけて、何とか抜本的な改善をしてほしいという要望はしていたはずなのですけれどもそれがいまだに見えない。今の答弁の中で何とかようやく今できたというふうに聞こえたのですけれども、何でこれが今までかかって、もっと早くならないのかということがちょっと気になっているところなのですけれどもお、その辺の状況、改善案がどこまでできたのか。そしてそれはいつ発表できるのか。そのあたりのことをもう少し詳しく教えてほしいのです。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 以前の議会のほうでも私のほうから答弁早めにして2月、3月ということでご答弁申し上げた次第でございますが、実際に2台のバスで毎日運行をするということ

なりますと、なかなか路線の編成というところで難しい部分も多々ございまして、うちの要望を全てある程度取り入れるということになりますと、経費的に現在に比べれば1,000万円も1,500万円もふえるというような状況であったため、その中で最善の方法をできる限りやっという考えで担当課のほうでいろいろ路線と時間の関係を事業者と協議させていただいたことにより、今までおくれていたというのが実態でございます。

町民の皆様には大変不便をかけて大変申しわけなく思っております。今先ほどご答弁申し上げましたように、担当課のほうでは事業者のほうとある程度町民の皆様のほうからのご要望にお答えできるもの全てでは当然ございませんが、できる限りご要望に応えられるような方法を案としてまとめております。これにつきましては今後公共交通の協議会等にも諮らなければなりませんし、町民の皆様にもある程度お知らせしなければならないというふうに考えてございますので、できるだけ早い時期に皆様のほうにお伝えできればというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 前回の話の中で2台のバスを町民の便宜を図って、隅々にまで走らせるということになるとなるとなると一層時間がかかって不便になってくると。本当に今の枠の中でどうやったら町民の要望に応えられるのかなかなか難しいのではないかと話をしていたのです。実際には、だからそこら辺がどんなふうに対応できるのか。この辺はもう少し早く知りたかったところなのです。実際に手続をとらなければならないし、もう1台ふやすことになれば1千万円もかかる。それだけの金は今ないから、ではどのように解決をしようとしているのか最後まで我々はわからないわけです。ただこれからそれが委員会にかかって我々が知るところになると、まだしばらく時間がかかります。そうすると本当にこの町民の願いは1日も早いそのスピード感を持ってやれと、何回もそういう言葉が出ているのだけれども本当にスピードに乗ってない。鈍行列車以上に遅いのです。

それ以上に、私たち自身どのような解決策があるかということも何も見えてこない。だからこの前言ったのは担当課が違うのだから、一緒になって何かいい案が出るかどうか考えてほしいという話はしてはいたはずなのです。実際には私、この改善に当たって今の状況の中では改善できないはずだから、できる見通しが立たないから、だから今度過疎自立の事業が始まる。それにある一定の期待をかけていたのです。それと組み合わせると何かいい方法というのは考えられないのか、一気にデマンドバスを導入するかどうかは別にしても、部分的に交通不便な場所をどうやって救っていくのかというような、全体に影響をかけないでそういう不便なところをどうやって救っていくのかというそういうことを抜本的に考えなければならなかったはずなのです。

ところが先ほど質問した中の答弁では過疎地の自立事業の中では28年度以降にならなければ計画さえ入ってこないということになると本当に今どうなっているのと聞きたくなるのです。我々28年度以降まで住民の足の問題を待っているというわけにはいかないのです。ですから今どういう方向で動いているのか、どうなるのかということをもっとはっきりみんなにわかるようにしてほしいなという気がするのですけどもいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） ご説明不足で大変申しわけございません。今うちのほうで改正案

として考えておりますのが、虎杖浜から白老・社台まで来るとなると、今現在も一時間ちょっと実際にはかかります。そういう中で高齢者の方が乗るとなると、トイレとかそういうところでご不便が出てくる可能性が十分考えられます。今現在のバスにつきましては、虎杖浜から白老まで直通で1台できておりますが、そういうこととすとなかなか不便があるということと、あと今の路線でいきまると萩野の国道沿いの金融機関とか医療機関とか萩野公民館とか、そちらのほうへの路線がないという状況もございます。そういうこともいろいろ検討した中で、案としては萩野公民館を一つの中継点という形で考えまして1台のバスが萩野公民館まで次のバスが白老・社台方面までというような形で、その中で時間的に余裕を持っていただいてトイレなりを利用していただく、そういうようなことで考えております。ただ、そういうことで今まで1時間ちょっとかかっていたものがさらに時間はかかるのですが、ただそういうことで今の2台を実際に有効に活用する方法というのがなかなか見えない中で、萩野公民館を中心とした中で利便性を考えた案という形で今考えてございます。それには乗り継ぎというちょっと不便な部分もございますが、そちらについてもご不便はかけますが、改正の中ではそういう考えで2台のバスをいかに有効に使うかということで、案としてはそういう考えを持った次第でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますでしょうか。

3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 担当課が2台の枠の中で何とか改善しようという努力をこれは評価するのです。だけでもさらに時間が長くなるなどということは本当にこれ町民にとってはもっと不満が出てくるのではないかと。何とかそこを便利に考えられないか。私は町民の足ということからいって、これから先々のまちづくりの中の本当に基軸になる部分だと思うので、ただ少し便利になればいいだろうというようなものではないだろうという気がするのです。

そこで先ほど出ていました過疎自立の事業の中で何とか救ってもらえないのか。2台で何とかしようというのは無理だということをはっきりしているのです。どのように工夫しても無理だと思うのです。もう少し何か別な手を打たなければならないとすれば過疎自立の事業の中で救ってもらおう。そういうような方向を考えられないのかどうなのか。ということは、私は初めデマンド交通を取り入れたらいいのではないかと単純に思っていたのです。けれども、それだけでは金がかかってこれから先々維持していくには大変だからということで、過疎債もすぐ手をつけるということにはならないのだという話は聞いておりました。それならそれでも仕方がない部分があるのです。けれども全部デマンド交通しなくても、交通不便なところがあるからこういうことが起きるので、不便な場所を別な事業の中で起こそうではないかというなぜそのような発想にならないのか。あるいはそういうふうなことを考えながらこれまで来たのかどうなのか、その部分も見えないわけです。だから前に根本的な問題にかかわるから町としての公共交通に対する考え方というのを出し欲しいという願いもそのときに言っていたはずなのだけれども、だけでもその中でこの企画のほうで、そういうところまで含めてものを考えてきたのかどうなのか。そのところをはっきりしななければただ先延ばしになっているだけの話で、先々これで安心してこのまちに住めるとはならないといううことだけは言えるのではないかと。その辺りの見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今の地域公共交通の関係でございますけれども、再三いろいろな場面で質問とか受けておりますが、基本的なこれまでのスタンスは元気号を中心にして賄っていかうということで健康福祉課のほうを担当しております。そしてまた何年か前に議会でも、デマンド交通の調査を行った際には企画の職員も入って一緒に調査検討をしたことがございます。現在に至りましては、分担としましては企画のほうでは先ほど出ていますけれども協議会を所管しております、最終決定をするということでありまして、そのほかに元気号のほかの地方公共交通ということを検討するというのも企画が行うということになっておりました。

まずは元気号の改正が終わってからそれに着手しようということでおりましたが、この元気号が再三延びておりますのでそれが延びている状況になりますので、行政の体制としても今回新年度において、その公共交通の担当一元化しようということになりますので、遅くはなりましたけれどもそういう具体的な着手が進むものというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） まだ質疑を求めますか。

3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 大体今の答えで本当にこの先どうなっていくのかなという姿がまだ見えていないのです。それで理事者のほうにお伺いしますけれども、やはり今のままでいいのかという、本当に改善して今の答弁聞いていて、これで町民は安心できたというふうにはならないということには目に見えているのです。だからこの町内の足であるバスをどのようにするのかということ、金がないから仕方がないのだですませしてしまうつもりなのか、あるいは何か今まで考えた中でこのところを突く抜けていかうではないかという考え方はないのかどうなのか。そこのところの根本的なところの考え方を聞かないと、何か先が見えていない。ものすごくやっぱり不安になるのです。今のまま町民が不便だ不便だといっているのがそのまま引き継がれてくる。そんな感じがするのです。そんなときに、町としてどうすればいいのかというその辺のお考えというのはないのかどうなのか、それだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 循環バスといいますかそのことにつきましては改正後、町内会等々あるいは利用者からもその改正後のあり方といいますか、それについてのご意見もあった中で、担当のほうとしてはご意見を解消すべく、手法として先ほど言ったとおり萩野公民館をというか萩野地域を拠点とした中でどう不便さを解消するかと。ただその中で時間的に若干長くなるのかなというように逆にマイナスの部分も指摘される部分もあるのかなというふうに先ほどちょっと聞きました。私どもも担当のほうとこの改正をどうしようかというようなこととあわせて、スケジュールもやっていたことは当然事実なのですけれども、なかなか今の現在の2便、あるいは経費等々をふまえれば、いわゆる全部のかゆいところに手が届くというような状況ではないものですから、一つの手法としてデマンドというのも当然あるよというふうな押さえ方はしています。前からご指摘の部分のいわゆるその担当部署の、福祉の分野なのか公共交通なのかというようなこともご指摘されておりましたので、先ほど企画課長が答弁しましたけれども、その部分も改めて一元化した中で今後どう対

応するかというのを集約した中で整理しようかというふうには思っていますが、今現状に進んでいるのは先ほど健康福祉課長が答弁したとおり、前段の改正の部分はどう不便さを解消するかということで今進んでいます、今ご指摘ありましたけれどもその部分ではまだまだ不満といいますか、ご意見が出るというようなことが推測されるということでご意見もありますので、そこも改めて確認はしますが、今検討している方法で進められるかどうかを含めて、申請行為と許可ということなものですから、そういうスピード感をというようご指摘もありますけども、その中では十分利用者に不満が出ないようといいますか、最小限のことで済まされるような時系列というか、その辺を押さえていきたいというふうに思っています。公共交通という手法としては先ほど言われるようデマンドということもありますけども、これにつきましては組織を一体化したからといって早急に解決する問題ではないですけれども、公共交通のあり方ということでは企画課に集約しましたので、その中では私どもも町民の足ということで押さえた中で検討していきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 今お話聞いていて、議会も数年前からこの福祉バスができたときから、そのあり方については検討されています。委員会としてもデマンドバス行って研修してきて、そのことを一緒にやったのがもう4年くらいたつと思うのです。

その中で福祉課が本当にいろいろなご意見を伺って、その中で苦勞して計画を立てたけれども、先ほどいったように住民が満足するものはなかなかできないというのは当然だと思うのです。しかしその中で足をいかに確保して白老に公立病院が1つしかない町立病院をいかに皆さんに利用していただくかという基本的なことに視点を置いてやってこられたわけです。今まだ苦勞して萩野に拠点をおこうとか、それができ上がったそれがうまくいかなかったら今度は企画のほうでデマンドも入れて考えますと、どうして同時にできないのでしょうか。

それは申請だとかいろいろな手続はあるかもしれませんが、やれるところはデマンドなりなんなりいろいろなところを取り入れているのです。何か順を追わないとだめなものなのですか。話聞いていると斎藤委員が鈍行列車の話をしていましたけれど、鈍行列車ではなくて職員の負担をふやしているのではないですか。私はなぜかそのように感じるのです。なぜ一緒に同時並行で進めて、それがそうしたら同時にやるとかで1年遅くなるのだとしても、こういった方向でデマンドが取り入れられる方向性で今やっていますといたら町民はわかってくれるかもしれません。だからそれまでのご不便掛けますけれども今のままでやりますのほうが、よっぽど職員は次のことに取りかかれるのではないかというふうに今思いながら聞いておりました。

もう一つ質問いたします。155ページの地域包括支援センターの運営経費のところちょっと伺いたいと思います。白老は町単独で地域包括支援センターを実施しております。運営しておりますけれども、26年度に規定が改正されて資格者の配置人員が決められました。その中で今回議案23号で職員の運営に関する基準を定める条例の制定が決定されましたけれども、白老町の今の包括支援センターでの配置、これは何人を対象にしてやっているのか、一応1,000人から6,000人を一つ

の対象として、それを超える数で配置の基準が決められると思うのですが、今現在の白老町の配置は大体何人を想定しての、何人に対しての設置になっているのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） このたびの議案で出していた地域包括支援センターの職員の配置の関係でございますけれども、現在地域包括支援センターには専門職の配置基準がございまして、3職種といわれている主任ケアマネージャー、それから社会福祉士、それから保健師というこの3職種が配置することになっております。このたび条例でうたっていますのは、先ほど委員がおっしゃったようにうちは6,000人超えて、要するに1,000人ふえているということで、1名かないし2名を今の3職種に増員できるというそういう内容でございまして、現在保健師が2名、それから、主任ケアマネージャーが1名、社会福祉士が1名、看護師が1名ということで、ちょうど今回の条例改正に見合った配置になってございます。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 公共交通の関係でございますけれども、数年前に議会と同時にデマンド交通の調査研究を行って、いわゆる元気号の部分とデマンドの部分というのは、同時並行的に検討を行ったという経緯がございます。ただし再三説明申し上げていましたように実施の事業者の問題ですとか、空白地域の問題ですとか、そして経費の問題そういうものがありましてデマンド交通の導入に至らなかったという経緯がございますが、また再検討するに当たりましては、過疎地有償運送ですとか、そういう新たな手法も含めて再検討していくという予定でございます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） あくまでも再検討になるから、福祉バスのほうの検討が終わって実施して28年度にならないと、その検討は始まらないということによろしいのでしょうか。そういう意味ですよね。何かお話を伺っているとそのように捉えられるのです。やってみても失敗したら斎藤委員が言われたように、文句がたくさん出るでしょう。不満が出るでしょうということで、けれどもこちらはこちらで28年度になったら新たに過疎債も含めながら検討しているのですよということをやっていくと、今福祉課で苦労してやっているのは何なのという感じで受けとめられるのです。どうしても。悩んでやっていると思うのです。一人でも多くの人に満足していただける手法を考えられていると思うのです。だからそういうふうに考えると規約だとか、決め事だとかというのがあからだめなのですか。その辺の私も単純な頭で考えてなぜ一緒にできないの。なぜは早くできないというしか浮かばないのですが、だって何年も前からデマンド1回白紙になったけれど、検討十分にしてきたでしょうという思いがあるのです。だからそういうこれ以上何を検討するの。過疎債になったのなら前に検討したことをすつと取り入れられないのというような思いに聞いているとってくるのです。その辺で、私の単純な頭の中の考えだけでは難しい問題もまだまだたくさんクリアしなければならない問題があるのかなというふうに思って聞いていました。

今の地域包括支援センターのほうは伺いました。それであの平成28年か29年に7,000人を確か超えると思うのです。そうなったときに2名以上の配置をしなければならないということになっていると思うのですが、人材の配置、人材等含めて、そのことが可能なのかどうなのかということが

1点。それから地域包括支援センター白老自治体でやっていますけれども、自治体でやっているというのは余りなくてほとんど民間、外部に委託しているのですけれども、私は白老町で包括支援センターを持ってやっているということは本当に行政がきちっと把握ができるということでは大賛成なのですけれども、今後そういったことを含めてこの包括支援センター、また制度のいろいろ配置基準が変わったりしてきますけれども、町で実施をしていくという考えに変わりはないかと、その点だけ伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 地域包括支援センターの配置の関係でございますけれども、今後まだまだ高齢者の方の数がふえるということで、当然地域包括支援センターに寄せられる相談件数もそれに付随して、最近はなかなか複雑な相談もふえている状況の中で、今の人員の体制強化、増員はどうなのかというお話かと思っておりますけれども、今後も人員の関係につきましては、うちだけではなくやっぱり町全体の考え方になりますので、そういったところで今の現在やっている事業自体をもうちょっとスリム化して、本来地域包括支援センターがすべきことを明確にしつつ、その辺を整理して考えてみたいというふうに思っています。

また直営については、確かに直営にするということのメリットというのがございます。というのは、昨年度厚生労働省のほうから職員が地域包括ケアシステムを構築するに当たって、やはり地域包括支援センターが直営であるということがやっぱりシステムを構築するに当たり、かなりやっぱり考え方を明確にできるということがありますので、またそういったことから考えたときには、白老町の人口規模を考えればやはり直営でいくべきなのかなというふうには、私の考え方だけではございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 公共交通の関係でございますけれども、28年度になるのかということにつきましては、今の現状で4月に企画のほうに移ってきた場合に、それから住民説明とかそのようなものが入ってくるということを予定されていますので、それなりに大変なボリュームだと思うのです。そのほかにいろいろな案件抱えておりますけれども、ただ27年度にもその業務が移ってきた場合は速やかに対応進めていきたいと思っておりますし、先ほど言った手法もあわせて考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 最後です。3回目です。地域包括支援センター先ほど配置のことをお話しましたけれども、65歳以上が2025年には6,700人程度と反対に減るのです。そういったことも考えて配置をしていかなければいけないということ、正職になるとまた難しい面もあるのかなというふうに思いますので、その辺も考えて配置して行ってほしいというふうに考えますし、今課長から答弁がありましたように他の市の方にちょっと伺ったのですが、行政がやっていないということでその問題点を本当に深刻に真剣に受けとめてもらえないという事業者がありましたので、そういったことから考えるとやっぱり直轄でできる限り長くできるように努力をしていただきたいと思いません。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） バスに関連して一言ご質問しておきますが、課長は質問している最中にマスクをしました。もう話をしたくないというつもりなのか。話はもう少し真剣にしなければだめです。このバスの事業はよそのまちでもやっています。当別町は1万3,000人で5,000万円使っています。栗山町も1万3,000人で5,500万円くらい使っている。ニセコ町は4,500人の人口で5,000万円使っているのです。白老はだれも言わなくてもこの温泉ができて全道・全国から30年前に張りついた人たちがみんな80歳、85歳なのです。ですからこのバスがどうしても必要なのだと、このように訴えているのです。この人方ばかりでなくこの市街でいる方々もみんなもう高齢化になってきてこれは切実なみんなの願いなのです。どうのこうのという前に平成7年にこのバス事業が始まったときに6万2,000人が利用したのです。4万人になって、3万人になってことしはこの10カ月ぐらいで2万5,000人です。このようなことはわかりきっていて、25年に課長、10月までにきちんとすると言ったのです。それから26年飛ばしておいて、今になったらお金が2,700万円かかるけれど2,000万円しかない。補助金が700万円くる。このような話を言っているけれども、このような話は能天気というのです。私はやっぱり先ほど斎藤委員も言っているけれども誰のために言っているか。町民のために言っているのです。この白老町の高齢者のこの交通をどうやるかと、こういう心配で言っているのです。金のこととかそのようなことよりも、金のことを言うのなら別な事業を減らせばいいのではないのか、例えばバイオマス事業だってなにせ1億5,000万ずつ金を捨てているのだから、9,000万円をかけて6,300万円の事業償還を出してこのようなものをやめればいい話でしょう。ですから、金のあるとかないとかではなく切実に私この間の一般質問で町長公約の話も言ったけれど、町長だってこれも公約している。私はいつも言っているけれども公約をしているからどうのこうのではなく、こういう議会が町民の姿を見て直面した姿を訴えているのです。その途中に言っている最中にマスクをしないできちんと述べなさい。

この萩野を拠点にする話も今初めて聞いた話です。どこを拠点でもいいのだけれど初めて聞く。バスだって見れば2、3人しか乗っていないところもたくさんある。その日その日によって違うけれども小型バスを考えてもいいでしょう。3台にするとか、小型バス2台にするとか、大型1台にするとか、もう少しみんなの声をきちっと汲み取って、金のことばかりではなく、金が足りなければ多いところから差し引きすればいいでしょう。例えば財団にだって毎年1,500万円やっている、それから社会福祉協議会に3,000万円やっている。体育協会だってことしは7,200万円。こういうところをもう少し減らす方法だっていっぱいあるはずなのです。切実なやっぱりこのバスにもう少し目を向けてもらわないと私は困ると思うのです。その辺の考え方をきちんと、そしてみんなにわかりやすくコメントしていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 議場でマスクをしていたということで、答弁中皆様のご意見ご質問を聞いている間マスクをしていたということで申しわけありませんでした。

松田委員のほうからいろいろございまして、確かに白老町も温泉が出てから白老にお住まいの方が80歳85歳と高齢化が進んでおりまして、まちに住んでいる方も当然高齢化が進んでおります。

その中でやはりなかなか自動車に乗れなくなった方も含めて、交通の便をよくするという形で平成7年に元気号ができて、当時は委員のほうからお話ありましたように多数の方がご利用なさっておりました。最近につきましては今年度10カ月で2万5,000人程度と今年度1年間では大体3万人前後の利用者にとどまるのではないかと推測はしております。

この中で25年に改正いたしました中で、いろいろと町民の皆様の方からご意見ご不満等いただいて私のほうで答弁等におきまして、できるだけ早い時期で10月ごろということでご答弁を差し上げた次第でございますが、お金のことを言うなということも言われましたが、そういうところでの担当課としてのやはり経費的なものというのもいろいろ考えたわけなのですが、なかなか経費をかけてということになると担当課一存ではなかなかできない部分もございました。そういう中で現在2台のバスで運行しているものをより有効に活用できるかということのをいろいろと検討し、また事業者とも協議を進めてまいりまして大変時期的には遅れているのが実態でございます。こちらにつきましては申しわけなく思っております。申しわけありませんでした。

萩野公民館を中継点ということで案をつくらせていただきました。これにつきましては先ほどご答弁申し上げたような形でいろいろと逆にマイナス部分というのは当然出てくるかと思えます。ただそういう中でも乗っている方々について時間は別にさせていただきますが、より利便性を考えた中で検討させていただいた案をつくらせていただきまして、これにつきましてはまだ皆様の方にはご説明を差し上げていない状況でございますが、これにつきましても今後企画課のほうといろいろ調整をいたしまして、住民の皆様へのご説明等も含めまして改正に向けた形でやっていきたいというふうに考えてございます。

ただやはりこの白老町は虎杖浜から社台までの長い地域の時間を短縮するというのは難しい部分というのは確かにございました。その中で何とか皆様のご利用を少しでもよくしたいという考えを持ちました形で考えていたわけです。財源のほうにつきましては委員お話がありましたようないろいろな削減できるものがあればということですが、これは担当一存では当然決めるものはできませんので、そちらについては今後企画のほうに業務としては移行するかと思われませんが、そういう形の中でも協議を進めていただくような形で、仮に2台が3台とかで小型化ができるのであれば3台とか。ただ経費の中で事業者の中で経費としては一番かかるのは人件費でございます。仮に2台が3台となるとお1人の人件費というのはかかります。事業者としても小型バスを用意するというのも難しい部分もあるというふうに聞いてございましたので、その辺については、改正の中では小型バスというのは検討はしておりませんでした。今後についてはそういうことも含めた中で全体的に考えていかなければならないと。ただ路線によっては今後小型であれば大体20から30人乗りぐらいになるかと思うのですが、それを超える人数が乗れば乗れる可能性も出てくるかと思えますが、その辺も検討の必要性が出てくるかと思えますが、かやはり人件費の問題が、お金の話ばかり申しわけありませんが、そういうことが出てくるかと思っておりますのでご了承ください。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであればここでの質疑は終了とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時03分

再 開 午後 2時19分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続きまして、3款民生費の156ページ、3目身体障害者福祉費から169ページ7目福祉館費まで。質問のある方、挙手の上お願いいたします。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 時間も押しているようですので簡単にお伺いしたいと思います。161ページ。きのう議案第36号で児童福祉法が改正になってそれで生活支援生活利用者の計画書をつくるということで、支援員もそれぞれ確保されているということだったのですが、今回の見直した再度その障がい者の福祉サービス報酬の見直した中で、国・道・市町村から事業者にはサービス料は支払われるようになっているのですが、2015年度よりサービス報酬の単価が介護保険と同じように引き下げられたということです。この介護障がい者の福祉法ができて初めてその見直しで下げられたということなのですが、その中で働くスタッフの賃上げが1万2,000円当てるということで、報酬増分が加えられることになったのですが、サービス全体の報酬が下げられるということで、その施設としてその施設運営をやっていくためには、そのことが十分対応できるかどうかの問題になっているということなのですが白老町の状況はどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） ただいまのご質問でございます。今年度から27年度から介護報酬と同じように障がい者の介護サービスに係る報酬も引き下げの部分もございます。逆に引き上げの部分もございます。ですから、ちょっと種類までは把握はしておりませんが、事業者としてはなるべく現在の職員の給料等については確保できるような形で努力するというようなことを聞いておりますが、やはり厳しい運営が強いられてくるものと推測はしております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） この働くスタッフも賃上げがされるということは大変なお仕事をされていて、障がい者を対象に働かれていますからご苦労されていると思うのですが、介護保険のほうは実績報告書を出すということで確認できるようになってはいますが、こちらのほうはそういった形はないのかどうなのか、それとこれなぜこういうふうになったかということ介護保険の施設運営でもあったのですが、今の障がい者の施設の運営をしていてその内部保留分がかなりあるという推測のもとで下げられたということになっているのですが、そういった調査というのは本当にされているのかどうかということと、本当にそういう実態になっているのかどうかということとは町としては把握する必要はないのか。必要されていないのか、しなくていいのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 障がい者施設の内部留保というか留保資金の関係ですが、実際に

町としては調べてはございません。実態までは聞いてございません。そういう形で実際に国とか道からの文書の中でも内部留保の調査ということも実際には来ておりませんので、各施設等への直接の決算状況とか、そういうもので判断しているのではなからうかと、これもあくまでも推測ですがそういう形で推測しております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 介護保険制度もそうなのですが、サービス料が2.27で上がっているところも介護もありなります。下がっているところもあります。そういったことでは事業者がやっぱり状況を相談を受けるという体制、社会福祉協議会を通じながら相談の体制を受けたりしておりますけれども、障がい者の福祉サービスに関してもやっぱりや各事業所、特に小さい事業所はなくなる可能性もあるといわれておりますので、そういった相談体制それからその状況を把握していくという必要が今後出てくると思いますが、その辺のお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 町内にある各事業所からの相談体制ということで当然健康福祉課のほうには担当もおります。そのほかに自立支援協議会もございまして、その中には各事業所さんからの委員さんも入っております。そういう中でいろいろと情報共有いたしまして相談体制も強化させていきたいと思っておりますので、とにかくうちのほうからも今回の介護サービスの報酬の関係で、各事業所のほうとの連携を密にして情報共有をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、168ページから173ページまでの8目アイヌ施策推進費についてでございます。質疑のあります方はどうぞ。

11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 173ページの（6）民族共生象徴空間整備促進活性化事業の13委託料のプラン作成委託料についてなのですが、これ600万円強係る予定なのですが、先日白老産業振興計画出されまして、その中で現状とか課題とか随分丁寧に調べられているなという印象だったのですが、そこの計画とどのような違いのある計画を策定されるのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 象徴空間の活性化推進プランの関係でございます。このプランにつきましては、いわゆる事業計画を想定しておりまして、現在平成26年度に基本構想をまとめております。その基本構想の方向性に合致させて具体的な事業計画でございますけれども、その事業計画は、1つ目は情報発信ですとかPR、それから2つ目は商業観光を中心とする活性化事業、それから3つ目に新しい新たな考え方に基づく基盤配置とか基盤整備のこと。それからもう一つがどのように文化の理解普及を図り、町内のそういう教育活動とか学習活動を行っていくのかという大きな4点がございまして、その事業内容を検討するとともに、現在活性化推進会議4部会と幹事会、理事会というものを組織しておりますが、その会議の運営そういうようなものを委託して

実際の事業計画を策定していくという内容になっております。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） ということは活性化推進会議と連動している計画を立てていくという理解をしたのですけれども、情報とかその辺はいいと思うのですが、観光産業に関しては先日の振興計画ととても密接につながっていくと思うのですけれども、その関連性はどのようにされる予定でしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまお話ありましたように活性化の部分につきましては、産業振興計画今つくられているものと連動して、活性化プランの中に盛り込んでいくということでございます。ただ具体的に年度別にどういうものどこでやっていくかという事業プランを策定していくものでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 具体的な計画ということで押さえてよろしいのですか。何年何月に、例えば教育のほうだったら、やりたい事業を予算をつけてやるという本当に実施計画のようなものを立てるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今お話ありましたように何月まではわからないですけれども、何年度にこういうようなことをしていくという2020年までの事業プランを策定する予定であります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 今町長の町政執行方針もそうですし、今月の広報などにもずっと出ていますけれども、この民族共生の象徴の空間整備が非常に全面的に出ています。私はやっぱり先日は北海道全体のアイヌの方々の意見をどう反映するのかというご意見ございましたけれども、私は白老町のアイヌの方々がこの事業に対してどういうふうに思っているのか。そしてこの人達が、白老町が発展するということを否定する人は誰もいないのです。ただその事業にもものすごい光が当たっていて、本当にそういう観光産業にも何にも携わってない人もいれば、現実的にはそういう方たくさんいると思うのです。白老町にもかなりの方のアイヌ協会に入っている方々いらっしゃるわけですから、そういう方々の意見、どういうふうに町が聞いて、これは僕ずっと聞いてきたのですけれど、どういうふうに聞いてこの事業に反映するのか。何かそういう国からの事業に対しての集中度ばかりが上がっているようではないのです。そこが先日の質問にもあったように白老町には遺骨は一つもないのです。大学に行っている遺骨はないのです。この間ご質問があったように全道的な問題だと思います。白老町にそういう施設ができるのに、地元のアイヌ協会の幹部の方は別です。本当に地元のアイヌの方々の意見をどこでどのように聴取して、そしてこの事業に反映するという僕はそういう町の姿勢がとっても大切だと思うのです。何か事業に携わって大きなことをやる人のところには仕事があたってそこばかりになってしまうのだけれど、そういう点ではどのように考え、どういう対応策を持ってどうやっていますか。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ただいまの大淵委員からのご質問ですが、地元のアイヌの人たちの意見をどのように聴取しながら、今の象徴空間整備についてまちとしてどう考えてどう対応していくのかとというご質問だったと思うのですが、象徴空間につきましては平成23年に白老町に整備をするということが決まりました。以後まちでは23、24の2カ年におきましてはアイヌの方による象徴空間勉強会というものを4回ほど開催いたしました。その中で、その方たちアイヌ協会にももちろん入っていらっしゃる方もそうでない方もいらっしゃいます。という中で象徴空間何を求めるのか。そしてどのような体験交流等の活動を今みずから自分たちがやっている活動がどう反映されていくのかとということでの意見交換等がなされました。

その中でいろいろ出てきました数々の意見につきましては国のほうにお伝えしております。そして、それらは今現在26年におきまして、国がアイヌ民族博物館に委託をしまして、象徴空間で行う体験交流等活動計画というものを今策定しようとしています。それは26年、そして新年度27年度も行われる事業となりますが、その中に反映されているというのが実際でございます。それからさきの一般質問でもお答えをしておりますが、一般質問の中にも地元のアイヌの方々がどのようにかかわっていくのかとということをご質問があったわけですが、国で行う地域ヒアリングというものも当然白老町でもおこなれておまして、それにつきましては、白老町内のアイヌの方も出席をして意見の申し伝えているところでもありますし、それからそれにつきましては新年度も国のほうでヒアリングを行っていくとことごとでございます。ですから体験交流等活動の計画の中にはもちろん反映されていくものと思っておりますし、それからそれ以外の意見についても順次町が把握している段階で非公式にもお伝えをしているところがございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） よくわかりました。今まで白老町はこの生活館の問題、それから言葉が非常に悪くて今もないのかな不良環境整備事業ですか。かなりな部分が舗装されたり、また舟上げ場、それからふ化場、こういうものに対して国のお金がかなり白老町に投入されております。これは白老町民全体が非常に大きく潤ったと、会館がたくさんあるのもそういうことが理由でございます。そういう中で今何か産業おこしそれからまちを活気づけるため、それだけではないでしょうしそれはいいことなのだけれど、そこに目がみんな向いてしまっているような気がしてしょうがないのです。やっぱり、本当にアイヌの方々の生活や今までの差別やそれから教育や福祉やそういうものが、きちっと象徴空間や博物館に関係ない方々も含めて、やっぱり「よかったな」と思うような施設をつくらないと僕は結果的には何か花火を上げて終わりみたいになってしまうという可能性がある。そこに基盤としてアイヌの方々がどういう考え方を持ってここに白老につくってほしいと言っているのか、本当に言っているのかどうかということも含めて、これはそこに携わらない人もやっぱり合意ができるようなそういうものが需要だと思っております。

当然、今答弁ありましたようにそういうことをやられたり、また協会さんとの話をしているとは思いますが、行政としてのそういう姿勢、配備ではなくて姿勢や行動が本当に必要だと思っております。それで聞いているのですが、そこら辺で見解ありましたらお聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 行政としての姿勢ということございますが、アイヌ政策におきましては生活向上対策、先ほど委員がおっしゃいましたように生活・福祉等、例えば不良環境の道路、それから生活館の整備などが歴史的に長い間行われて基盤の整備が行われてきたところなんです。そちらの事業についてはもちろん国・道の補助事業でございますけれども、それについても現在なくなったわけではなく現在も事業としてございます。その中で白老町では25年度に社台の道路をその事業において舗装をしているということがございました。生活館におきましては、既にもう8館あるというところで新しいものということとはなかなか難しいところでございますけれども、もちろん生活館事業についても事業運営費は引き続き同様の額で補助されているところでございますし、それから大切な教育、就学資金につきましてもきちんと補助申請があった方、それから大学であれば貸し付けでございますけれども、あった白老の方についてはきちんと要件が合致した方について過不足なくきちんと行き渡っているところがございます。

ですから、象徴空間の整備事業が今注目されているからといって生活向上対策事業というものがなござりにされていることは決してございません。まちとしても象徴空間は2020年に向けてあと5年という中で進めるということで、国主導の中でまちとしてはできることをやっていくということで、華々しいというか目立ってしまうことではありますけれども、当然、従来のある事業についても、アイヌの方たちの要望に沿った形で進めていくというのは変わりございません。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 加えまして活性化推進会議のほうでも、今の全体の見られ方としては商業・観光関係に力が入っているように見受けられますけれども、会議のほうの前提といたしましても、白老町にアイヌの施策方針つくっておりますけれども、この基本施策5項目というものも踏まえまして、まずはそのアイヌ文化の理解と普及を前提として、その上で国立博物館とかの施設ができることによって来訪者がふえると。それはそれで産業・観光に生かしていくというスタンスでありますので、実際推進会議のほうでもせっかく国立博物館があるまちとして、その多くの人たちがアイヌ文化とかアイヌのことについての理解、普及、教育活動を進めていこうというスタンスは持っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 私がずっと言ってきたのは、多くのアイヌの方々の意見を聞くという場をつくるということ言ってまいりました。これはアイヌ協会の幹部だけではなくて、多くのアイヌの人たちの意見を聞くべきだなと。いろいろやられているという話があったけれども、私はやっぱりまちがそういう政策方針をきちっと議会にかけて、教育委員会でもってそのあと町としてきちっとしたという、それがやっぱり僕は今回のことにも大きな影響を与えていると思うのです。ですからそういうまちの姿勢がとっても大切だと思うのです。それが何かもちろん結構なのだけれども、そこに全部特化されて観光と産業だけで何かどンドンどンドン行け行けどンドンみたいになってしまうということではないのかもしれないけど、今回の広報などを見てもやっぱりそういう形で全町的に報道されているわけです。ですから、そうではなくて原点が一体何なのか、本当にアイヌ

の人たちはどう考えているのかというあたりはきちっと聞いてきちっと町に、そのこととは別にアイヌの方々の政策として反映させていくというような姿勢がないと僕はだめだと思うのですが、ここら辺あたりちょっと理事者の考え方を聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 象徴空間の話がずっときた中で今ご意見の中でありましたとおり、ちょっと産業とかまちづくりをと観光だとかそういう話が出ている中ではありますけれども、決して私ども、軸足といいますか考え方の根底にあるのは、今2問目等々で担当課長が答弁したとおり、やはりアイヌの方々の生活があって、それからアイヌ文化があってということで、今活性化推進会議がつくっていますけれども、それは軸足がといいますか、基本的に考えるのはアイヌの民族のことそしてそこから発生している文化のこと、そういうことを当然押えた中で北海道のアイヌの方々の象徴となる場所が白老にできるという位置づけの中で、民族の歴史なり文化なりを正しい形で発信するというような姿勢は本当に変わっていないですし、そういうような気持ちでやっています。表に出ているところが活性化推進会議ということで、それを踏まえた中でまちづくりということが少し多く発信されている部分があるかなというのはありますけれども、そういう中では軸足は決してそういうような、先ほど言った形で自分たちも頭の中に入れていきますし、昨日も3時から国の会議がありました。博物館の基本構想・基本計画を今練っているところですが、当然その中には考え方の中ではアイヌの方々の参画というようなことも指摘されて、私どもも入っている部会の中でもそのことが大変重要だというような位置づけで経過もなっていますので、今言われたとおりの考え方を持って白老にできる象徴空間の整備といいますか、そこは今ご答弁を申し上げた考え方の中で進めているというようなことで押さえていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑のお持ちの方。

9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） 173ページの（5）アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業についてお伺いいたします。この事業のまず目的それと対象者、それと年間行われている回数、このことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） ふるさと学習の目的等でございますけれども、まず目的につきましてはアイヌ文化の正しい学習事業を実践し、それと故郷への愛着を育むといったような内容を目的としておます。対象なのですけれども小学生です。基本的に小学校の学校の授業という形の中でやっております、学校によって若干違うのですが小学校3年生から6年生までが参加しております、ほぼ全学年が参加しているという状況でございます。内容的には体験メニューとかということで博物館に赴いてムックリの体験だとか、食事の体験、舞踊の体験だとかいうことを実施しております。その他にイオル事業で教職員を対象としたアイヌ文化の普及とか振興。先生にも学んでもらうということの事業も実施しております。

○委員長（小西秀延君） 回数という質問もありました。年間何回ぐらいとか。高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 回数ですけれども、各学校によって若干違いがありますけれども、学

年で分けていくので各学校で2回から3回ということで行っております。

○委員長（小西秀延君） 9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） このことは先ほど副町長からご答弁ありましたように、町が考えている象徴空間に対する考え方というのは理解できるものですし、そういうふうに進めていくべきだというふうに思います。そしてこの事業も小学校3年生から6年生を対象に行われているということでもあります。このことも先ほど述べられたことに対してものすごく影響があることですし、私もアイヌ文化に触れるにつれ、私の汚れた心がやはり自然とともに生きる共存共栄というその言葉に、本当に心洗われた記憶がありまして、そういったことを本当に小学校のうちにそういうアイヌの精神文化というものを伝えていただき、ふるさとに対する思いというものを強くしていただきたいということもありますし、そういった教育を受けた子供たちが今後白老町をもっとすばらしいふるさとにしたいという思いを育てること、ましてやその白老から離れた子供たちがそのふるさとを自慢できるような、そういった事業活動にしていいただきたいという思いもありまして質問させていただきました。こういうことを金額的にはそれほど大きな金額ではないというふうに思いますけれども、3年生から6年生までトータルしますと年に1回で、今までにすると3回もしくは年2回ずつになれば6回です。それを同じようなプログラムを続けるのではなくて学年に合わせた歳に合わせた事業に展開していただいて、もっと実りのあるものにしていただきたいというふうに思いますが、その辺についてどう考えておられますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 小学生で3年生から6年生で、中学生も全学年でやっているというこをつけ加えさせていただきます。

それと今後、教育委員会としても象徴空間を見据えてということで、今ふるさと学習指導モデルというものを1回作成して、それを充実化させるという作業をしているのですが、その中ではアイヌ文化の歴史、正しい理解ということがまず一つと、あと共生とそれぞれの自分と他人の尊重という心だとか、あとは郷土への誇りや愛着ということを中心につくり込みをしていくということと、あと今現在、社会科だとか国語だとか道徳の時間も含めて、そういったほかの教科の時間においてもそういったアイヌの精神というかそういうものを含めて、道徳心だとかそういうものを養っていかうという中でのがふるさと学習モデルというものを作成していますので、今後も引き続きそういった学年を通じた、年齢が上がるにつれてそういった部分の学びをしていくということで考えています。

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。それではほか。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 173ページの（7）アイヌ文化基盤強化対策事業なのですが、この事業は確か館長とか理事がいらして大変入り込み数が減少した結果、応援をお願いしたいということで補助金が支給されるようになって、そのときに参考人だったか意見交換をしたときに、本当に早くこの補助金が切れるように自助努力をして、議会側も申し出ましたし、博物館側も本当に鋭意努力をして1日も早く、1年も早くもらわなくて済むような形で努力をしたいということでの話し合いの

中で支給をされて、これがずっと継続されているわけですから、厳しいのではないかなというふうに思うのですが、毎年この金額を支給すると決定するときに相手とどういった自助努力をされたのか、どういった状況なのか、そういった検討をされたのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永主幹。

○生活環境課アイヌ施策推進担当主幹（武永 真君） 吉田和子委員のご質問にお答えさせていただきます。アイヌ文化基盤強化対策事業についての博物館との協議についてございます。毎年のように、1,000万円を超えるお金を投入しているわけですが、当然その1,500万円、今回はそうですねけれどもその数字が果たしていいのか悪いのか、いつまでなのだというようなことはまちの財政も厳しい折ですので、がっつりと向こうと三役とはやっているところです。

ことしにおきましては予算締め切りを控えました10月の中旬から12月にかけて、3度ぐらいいちらとやりとりをしたところでございます。その結果、まず入館者ですねけれども、この2月末時点ということでお答えさせていただきますけれども、18万1,071人ということで、今年度20万人の目標を立ててやっておりましたけれども、今年度につきましては残念ながら19万人に届くか届かないかということでございました。ちなみに25年度につきましては18万5,001人だったので、それよりはいい数字には上がっておりますけれどもそういうことでございます。

その中で入館料収入、体験収入、その他まちからの補助金、それと国等などの受託事業費、そこから辺をいろいろ勘案してまた今年度、博物館におきましては削減をトイレを閉めるですとかあとカフェリムセを外部委託するですとか、さまざまなことをやっておりますけれども残念ながら春先に博物館の旧館の壁が落ちたり、あるいは博物館のインターネット環境が不良になって直したり、あるいは博物館の事務所の入り口にある橋が壊れたりというような予期せぬことが次々起こりまして、本当であれば少しでも1,500万円を圧縮したかったのですが、残念ながらそういうことにはならなかったというようなことでございます。

また消費税の増税によりまして、若干入館料をおとな・子どもそれぞれ50円ずつアップしましたけれども、そういうようなこともやりながら苦心はしたのですが、残念ながら来年度は同じような数字を見ていただきたいということで、その他もいろいろ職員の数ですとかみたりしたのですが、残念ながら同じ額を出さざるを得ないというスタイルになったところでございます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 博物館自体が学芸員も数名そろえて本当に文化の保存、それからいろいろな昔からのものをきちっと伝承していくというそういった事業を行ったり、そういう中で入り込み数をどのようにふやしていくかということも努力をされ、またそういう営業もされている。また職員の給与を削減したりとかいろいろなことを伺っております。そういった努力の中であそこが頑張ってきたことが、私は民族共生空間のこの場所に指定されたことの要因の一つになっていると思っておりますので、出すことはどうのこうのではなくて、そういった約束事があったものですから努力されていることを検証されながら、出されたのかなというふうに思いまして伺いました。

それともう1点、ここは入館料で賄っているというふうに私はとらえているのですが、どれぐらいの人数が入るようになると賄えるようになるというふうに考えていらっしゃるか、その点伺いま

す。

○委員長（小西秀延君） 武永主幹。

○生活環境課アイヌ施策推進担当主幹（武永 真君） 昨年度当初考えたことですがけれども、博物館の事業、いわゆる特別展ですとかそういうところが普通にできて、また学芸員の体制、伝承課踊る方々、そういう方々の身分もしっかり確保できてというようなことを考えた場合に、31万人のお客様の来場が必要というようなことを弾いた経過はございました。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 今のことについてお伺いいたします。これ題名がアイヌ文化基盤強化対策事業、補助金がアイヌ民族博物館基盤強化補助金とてなっています。今ほど吉田委員も聞いていましたけれども、私はこれをきちっと、この事業をするに当たって、補助金を出すにあたってアイヌ民族博物館のほうに対して、事業の目的、それと期間、それと効果、そういうものをきちっと計画書を出していただくというのは、そういう考え方がきちっとできているのかどうかということが大事だと思うのです。そしてその上で実際にどうだったのか検証し、そしてまたいつまで一体こういうことを続けていったら本当にいいのかということも考えていく材料にしなければならないと思うのです。ただ単に毎年毎年お互いに話しするという形ではなくて、2020年に向かって今一生懸命やっていこうという中で、あと一体いつまでやったら本当にこれ31万人になるのか。本当に国立博物館ができたからといって31万人が来るのですかと。

やはり違うと思うのです。計画をきちっとまず立ててもらって、その目標に向かってやっていく、そういうような指導をして、そしてそういうようなものをお互い協議していくという、そういうものが必要ではないかと私は思うのですけれどもその辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ただいまの西田委員のご質問ですが、事業の目的・期間・効果をきちんと先方から出していただいて補助金を出すということでございますが、当然補助金を出すにあたっては目的・期間・効果を博物館のほうに聞いてその上で補助金を審査した上で出しているということでございます。ただそれが単年度1,500万円、次の年も1,500万円、ではいつまで出すのですかとということだと思っておりますけれども、2020年に向けてあと5年という中で27年度31万人を超えた場合は、当然白老町からの補助金は必要ないですねということになるかもしれませんが、やはり白老町の現在の役割としてはアイヌ民族博物館、象徴空間の主體的なその運営主体にかかわれるかどうかという今検討が国で行われているところです。基本的には基本構想の中でアイヌ民族博物館の知見人材を生かしというふうに明記されたところで、それがはっきりとした形で新しい組織なり運営事業のほうに引き継がれるように、その前に博物館が立ち行かなくなってしまうのは2020年もございません。という意味では2020年までの5年間ずっとということではないかもしれませんが、それがきちんと引き継がれるようにという応援をしっかりとしていくということがまちとして大切であるというふうに考えて、審査をしながら補助金を出すという形で進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） それでは、アイヌ民族博物館のほうからきちっとした事業計画というものが出されているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

そして、私はやはりその計画書がきちっと公開されるような中でやっていくことが透明性を確保されて、またそれが町民の人たちに必要であれば、きちっと守ってそして維持していくべきだというふうな、そういうようなものを同意を得るための一つの手法としてきちんとやっていただければありがたいなと思うのですけれど。

○委員長（小西秀延君） 武永主幹。

○生活環境課アイヌ施策推進担当主幹（武永 真君） アイヌ民族博物館におきましては、毎年春になりましたらその年の事業計画、資金計画、そういうものをホームページ上でアップしております。

また、実績報告につきましても全て透明化は図られているというふうに私どものほうでは考えております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休 憩 午後 3時04分

再 開 午後 3時05分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 事業計画の目的・期間・効果そういう検証というものはきちんと必要だというふうに私も質問させていただいて、それはちゃんとしていますという答弁はいただきました。ただ、なぜ1,500万円が必要なのか、なぜこのお金が必要なのかということきちっと公表できるようなものがないと、町民の皆さん方から理解もしていただけないし、また実際に2020年に向けて、今このように事業をやっていく中で、きちっとしたものがあつたほうが透明性があつて、町民の方々に理解してもらえらるようなそういうものがきちんとあればいいのですけれどというつもりでお伺いいたしました。

○委員長（小西秀延君） 武永主幹。

○生活環境課アイヌ施策推進担当主幹（武永 真君） 大変に失礼いたしました。それにつきましてはアイヌ文化を次世代に引き継いでいくということで、アイヌ民族博物館の象徴空間における位置も非常に大きいということがあります。そしてまた、このまちにおいてもその経営の安定化を図りたいということで、1,500万円の補助対象経費になりますけれども、総務管理経費いわゆる総務管理に当たる人件費6名分と車両費、修繕費、負担金並びに広報・渉外・誘客促進経費としまして、旅費、印刷製本費、広告料この全ての経費の2分の1以内ということで補助を出させていただいてるところでございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 173ページの先ほど質問が出ていましたアイヌ文化を学ふるさと学習の件

について、先ほどとは別なところでお聞きしておきたいと思うのですが、子供たちがこの体験学習をする、すごく大事なことというふうに前からそう思っていたのですが、これと副読本の学習があります。そういうのとあわせて、それでは年間どれだけの時間数をそれぞれどういう時間帯で当てているのか。それについて伺いたいと思います。それだけ先にきいておきます。

○委員長（小西秀延君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） 先ほど課長のほうからもありましたように、どういうところで扱っているかといいますと、基本的には社会科の時間です。それから総合的な学習の時間の中です。小・中その扱いの時間数についてはそれぞれ違いがありますが、小学校で言えば学年によって副読本を使う学年が4年生からというふうなことでなっていますから、その辺の扱いからいけば、それから単元の中の扱い部分とのかかわりを含めて言いますと、大体小学校では15時間ぐらいは使っているかと思います。それから中学校においては今言った社会科とそれから総合の中でのふるさと学習というふうなことで、そのうちの12時間ぐらいの扱いでやっているかと思います。それぞれ学校によってはその総合的な学習の時間の中でふるさとの文化を学ぶだとか産業を学だとか、そういうふうなかかわりの中で扱いが変わっている部分がありますけれども、大体今言ったような時間数での取り扱いかなと思います。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） およそわかりました。社会科の時間とそれから総合の時間と、それを自分の学校のカリキュラムに合わせて、それでやっているから時数は若干違うのだと、そういうことだと思うのですが。

毎年、大体3年生か4年生以上になりますと、そういうことをしているのだと思うのですが、やっぱり毎年やっていくとなるとその積み重ね、毎年同じことではなくて体験などの積み重ねが必要になってきます。そうすると一つの指導のカリキュラムがあって、そして何年生はこまこまで、それからまた来年はこまこまでというふうに少しずつ積み重ねられていっているのかと思うのですが、その辺の体制というのはどういうふうになっているのかということ。

もう一つは、そういう博物館のほうに行っているいろいろ、来てもらっているのか体験しに行くのかそれはわかりませんが、その中で博物館のほうとの協約といいますか、約束があるのだと思うのです。どういうふうな約束事が交わされているのかそのあたり伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 先ほど、アイヌ民族博物館で体験学習いろいろ行って、ムックリだとか古式舞踊だとか楽器だとか文様刺繍などもやっているのですが、今のところ各学校で取り扱いというか、最初に食体験をやりなさいとか、そういう順番は特に各学校に任せているという状態です。先ほどもちょっと触れましたけども、今後ふるさと学習の中で社会科も含めて、国語の中でも読み書きの中でそういうアイヌの言葉というものもちょっと触れたりだとか、例えば図工の時間にそういうアイヌの工芸的なものを作ったりということも、そういうふうになってくるとある程度学校で学年ごとにちょっと統一しなければならないのかなというふうに今はちょっと考えています。

アイヌ民族博物館との協定的なものというのは、特にございません。工作的な物をつくったりするときだとか、教育に関して話し合いだとかというのは教育委員会のほうとも連携を密にしてやっていますけれども、特に会場の協定だとか、そういうことはしていません。入館料は払わずに利用料は実際の指導料みたいなものは通常に払っている状態です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 今のお話の中で大事だなと思うのは、もちろん学校の考え方によってそれぞれ差があつてしかるべきだと思うし、学校の計画の中で進められていくということは大事だと思うのです。だけれども、それ以上に大事なのはそこで教えられてきたことがどんなふうな体験として積み重なってきたかという財産を残していかないと、教育の場としては一つの大きな指導のカリキュラムというものを積み重ねていってつくらなければ、一度に頭の中で考えてできるものではないはずなのです。現場にあるこの施設を毎年積み重ねていってそこで学んできたものを学年ごとにずっと積み重ねていく、そういうものを残していかなかったら、毎年やっている意味がなくなってしまう。思いつきでそれをやっていたのではだめだということ。その辺がこれからきちっと見ていかなければならないところなのではないのかなと思うことが一つです。

それからもう一つ、博物館との関係を聞いたのは、博物館のほうも来たから何かやってやればいいというものではないと思うのです。やはり博物館に学校から行くにしたら、博物館のほうでどういふものをどういふ指導をどういふふうに積み重ねていって教えてほしいのだということ、きちっと約束事があつて訪問する、体験させてもらうということがなかったら、本当に思いつきになってしまう。それではせつかくのこの歴史を学ぶ積み重ねというのが薄くなってしまう。そういうことを大事にしてほしいな、そういうふうにこれからしていただきたいということが一つ。

それであと一つ聞いておきたいのは、教師への研修というのがある、そして年次的にずっと積み重ねてきたというものがある、すばらしい白老の取り組みだなというふうに見てきたのです。それがどんどん年を追うことに変わっていった。それがどんどん変わっていくのはいいと思うのですが、現在教員の研修という形でどのようにされていて、それがどのような効果をあらわしているのか。そのあたり研修をいろいろと全員で一度にやることはできないと思いますので、年次計画で何かこうやっているのかなという気がするのですが、その方法とその成果、もしわかりましたら伺います。

○委員長（小西秀延君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 質問の先生方の研修の部分で私お答えしますが、今のところ学校ごとのというか、アイヌに関しては白老町内の先生方を集めてという研修ではなくて、アイヌに関してはイオル事業の中で、白老の先生もいますし全道各地からもくるということで、ちょっと今出席者数があるのですけれども、25年度で実績74名が実人数で参加しております、そのうち町内が64名で町外が10名だとか、26年度については全部で58名で町内が41名で町外が17名ということで、アイヌ文化推進機構の受託事業でやっていますので、特に町に限定しているものではなくて遠くは函館とか富良野とか各地から来ているということで、そういった形でやっています。個別の学校の先生を対象に集めるような研修は今のところまだできていないという状態です。

イオル事業の講座を設けているのですけれども、1日2講座やって全体で6講座ありまして、最初はアイヌの人たちの歴史から学んで、あと語り部への人に来てもらったり、食物だとかその自然とのかかわりの部分の勉強だったり、食文化だったりということで、あとはふるさと学習指導づくりということで、それぞれの学校とか自分で学んだことを学校に持ち帰ってということのそういう指導を最後に進めて大体3日間で、1日に午前と午後で2講座、それが6講座3日間というようなやり方をしています。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） それでは前段の部分の関係で私のほうから申し上げたいと思います。これまで白老においては、このアイヌ文化を学ぶふるさと学習については小学校それから中学校には基本的な指導過程、カリキュラムというか年間指導計画はあります。例えば中心になっているのは長らく小学校は白老小学校で作り上げてきた指導過程のところで作っております。それから中学校のほうは白老中学校のほうで作ったものを中心にしながら、それに基づいて各学校がその学年のところはどういうふうにして、ことしは指導内容の加味をしていくかというふうなことで捉えて作っております。

ですから、先ほど言った主に社会科の時間それから総合的な学習の時間でありましてけれども、そのほか例えば学校行事の中で博物館の学芸員の指導を受けながら劇を構成してつくり上げたり、そういうふうなことも今は随分なされてきておりますし、それからほかの学校との交流の中においても、中学校においては姉妹校でくるところの交流のときに自分たちが習った踊りを見せたり、そういうふうなこともしながら徐々に学習の幅が広がっていることは事実です。その分だけ子供たちがアイヌ文化だとか、アイヌ民族に対する歴史の捉え方というのは、私自身は視点が徐々に広がってきているのではないかなというふうに思っております。だから博物館との関係については博物館に行くの本当の一部の体験学習に行くのが基本です。ですから博物館の体験学習のメニューが幾つかありますのでその中からその学年に合わせて、先ほど課長のほうからあったようにムックリ製作だとか、刺繍だとか、それから食事の関係だとか、そういうふうなもので選んで今は学校のほうでそれを選んで博物館と、行ったときの2時間の時間の使い方については、事前の協議をしながら指導過程をつくっていきます。その前に事前と事後の指導はありますけれどもそういうふうな形で進めております。

○委員長（小西秀延君） それではここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3時23分

再 開 午後 3時34分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

アイヌ施策推進費について引き続き質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 178ページの象徴空間の関係の事務事業委託料について伺います。先般の松田委員の一般質問、ただ今の大淵委員の質問、これについては私も過去からそういう質問して

きていますし、非常に危惧されておるということは全体の総意かなと私は思います。ただ答弁を聞いていると非常に美しいというか、「やりますよ」という答弁はありますけれども、本当にこの活性化プランあるいはきのうの産業振興計画等々見たのですが、本当にそのことが含まれているのか、あるいは本当に文章化されているのか、ちょっと懸念されるのです。それでそれも踏まえてお聞きしますけれども、今先ほど高橋課長の答弁そしてアイヌ施策室長の答弁を聞いていると、方向性というか活性化プランの策定については事業説明資料を見ても具体的になっていません。ただ答弁でコンセプトはわかりました。また廣畑室長のほうは財団法人アイヌ民族博物館に対して2020年までの話はしていました。

そこでお伺いしたいのは、この活性化プランをつくる中において現在ある財団法人アイヌ民族博物館がどうなるのか。そういう部分によってエリアとか、どうするかというこの活性化プランあるいは先ほど産業振興計画、そういう部分と連携されなければこれはどういう形になって跡地はどうなるのかと思うのです。国のこのプランを見ても博物館ゾーン、中央広場ゾーン、伝統的漁法の体験ゾーンとネットがかかっています。そうすると今のアイヌ民族博物館はどうなっていくのだろうと、もしこれが20年後どういう形になればそこがどのような使い方をしなければいけない。それは町のほうに入ってこないのか、国のほうの関係なのか、今象徴空間活性化プラン推進プランの調査作成業務委託にしますけれども、この財団法人アイヌ民族博物館の区域、あの場所を抜いてだけの策定になってしまうのかその辺の整合性をちょっと伺いたいのです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時37分

再 開 午後 3時37分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご質問でございますけれども、今の博物館のエリアについてどうなるのかということでしょうか。今示されている国のほうのエリアとしましては、今の博物館も含まれたエリアでございます。今回の活性化プランにつきましては国のエリア内というよりも周辺の整備を中心としたプランを策定する予定でございます。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ただいまのご質問の中で2020年に向けてということ、アイヌ民族博物館がどのようになっていくのか、またそのことが今回のプランの策定等とちゃんときちんと連携されているかということでございますね。

アイヌ民族博物館が象徴空間においてどのように形に移行していくかにつきましては、先ほども答弁の中で若干触れさせていただきましたが、平成24年度の象徴空間の基本構想というもののの中で、博物館はその人材・知見を最大限活用するというふうに明記されたところ。その後中核エリアとされるポロト湖周辺、前田委員お持ちの三つのゾーンに分かれたエリアにつきましては、昨年の閣議決定によりまして中核エリアとされまして国が整備をするということになっております。

当然、現在博物館が営業されているところもそこにあると、そして博物館の方たちの処遇につきましては、現在国がこの夏をめどにどのような形でその中核エリアの運営主体にかかわるかということについて検討しているところです。それに当たりまして、博物館と国そして白老町も地元アイヌ民族博物館のこれまでの活動、実績等を勘案した形でその雇用がきちんと受け継がれていくようなということで博物館と連携をとりまして、国の担当の室長のほうに要請をしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） それでは今の財団法人アイヌ民族博物館の存在的な意義、将来的なあり方については、町ではなくて国が、今答弁を聞けば全面的に国の責任のもとにおいて解決整理されるということでもいいのかどうかということだけ確認します。そうでなければこれこれからいろいろな議論が出てくるのです。私もどうなのかということによって言い方が変わってきますから、それはまずそうかということですよ。それでわかりました。

そうすると、今回の活性化プラン、全て活性化、活性化といっていますけれども白老町は平成14年にアイヌ文化振興基本方針をつくっています。そして19年には自治体で初めてアイヌが先住民民族だということを位置づけたのです。その中の施策の基本方針があります。そしてこれまで白老町は財団法人アイヌ民族博物館にアイヌ文化伝承はほとんど寄りかかってきたわけです。先般松田委員もお話したようにタブー視してきたわけです。今回できたらそれは積極的にやりましょうといいますが、それでは本来の白老町が先導してきたただ今言ったアイヌ文化振興基本方針とか、アイヌ施策基本方針、ここにおける本来の原則的な本来ある文化伝承、これはどういう形の中で先の産業振興計画、あるいは今回やる活性化推進プランの中で反映されるのか、整合性も出るのか。それはちゃんと整理をしておかないと結果的に、インフラとかそういうほうに走ってしまうのです。それはちゃんと歯止めを効かせておかなければだめだと思う。これは町長の施策の中で柱として整理しなければだめだと思うのですけれどもその辺はいかがですか。その2点伺います。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ご質問のありました一つとしましてアイヌ民族博物館の今後の処遇、方向性につきましては国の責任で行うことによろしいのかというご質問にいては、まちとしてはそのような形で理解しております。ただその行方というか国の議論によっては、当然町として博物館とともにきちんとした形で十分な要請を行うということが前提で、国が今方向性を定めるというふうにご考えおられます。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） 今回の活性化プランとの関係でございますけれども、従来からもアイヌ施策基本方針の中では財団の博物館もありますし、アイヌ協会、保存会、そのほかもあります。今回の活性化プランの中で考えていくのは、あくまでも国立の施設、エリアの外で行うものということで、当然今言った団体とかございますし、教育学習も加えもしくは国立で扱わないような文化というものもありますのでその辺の問題ですとか陣屋資料館との関連もござります。そういうものを含めてこの活性化プランの中で検討していくということですよ。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今アイヌ民族博物館、国のほうでやりますよと。だけ不足部分については町からも要請します。こういっていますけども、きのうの新聞で町長は国の委員になっていましたけれども、私がただいま申し上げたようなことは実際にその委員会の中で出ているのか、あるいは地元の町長としてそういうことをきちんと申し出ているのかその辺を伺います。

それともう一つ小さなことになりますけども、この中にコンセプトデザインとしてデザインを策定すると言っています。これもよくわからないのですが、3問目になるので端的にいいですけども、これ国との整合性はどうか、白老町がつくったときに国が積極的にこのデザインを活用してくれるのか。本来国が事業主体ですから国に合わせて白老町が本来やるべきなのかそれがどうもわからない。白老町がやるにしても国との整合、白老町がつくったものは国が博物館をつくったとき、あるいはできるまでの間に同じ歩調で国が歩むのだと使ってくれるのかその辺どうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず先にそのコンセプトデザインの関係でお答えいたします。象徴空間のコンセプトイメージとかデザインは、今後町を中心として情報発信していくものに使っていかうという考えでございます。今民族共生の象徴となる空間整備という言い方しておりますけども、なかなか伝わりにくいということもございまして、コンセプトデザイン、イメージロゴとかコピーを今後のポスターとかチラシとかそういうものに取り入れながら、そのデザインで皆さんがわかるように普及浸透させていくためにつくるものでございます。

国との整合性ですけれども、今のところ国でそういうようなものをつくるという話がないものですから国との整合ということはないと思います。もし白老町でいいものをつくり出したら国が活用していくということも考えられると思います。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 前田委員のご質問の中で町長出席の国の委員会等で、先ほど前田委員のおっしゃったようなことをきちんと述べているのか、申し出ているのかというお話でございました。そのご質問につきましては町長出席のきのうありました博物館の検討委員会、あるいは民族共生公園の基本構想の委員会等の本委員として町長出席されておりますけれども、そちらの委員会の中では、こちらの象徴空間の組織運営についての内容については検討事項となっておりません。そして組織運営につきましては検討が国の中で非常に遅れております。本来的にはロードマップの中では約半年、1年は遅れております。そういう中で公の会議の中でも議論されることなく今に至っているということの中で博物館も当時者としての危機感、そしてまちとしても地元として支えてきたまちとしての危機感がございますので、先ほど若干お話ししましたが12月に直接その会議の場ではなくて、それを検討する事務局であります内閣官房アイヌ総合政策室のほうに申し入れをしたというのが12月でございます。それ以降直接博物館とそちらの国の担当のほうでのやりとりが若干出てきているということ、そして先ほど申しました夏目途ということというのは、次のアイヌ政策推進会議の中でもう組織運営についても決めなければいけない時期に来ておりますので、この数カ月がはっきりした中で進むということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかが質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、172 ページ 2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費から 181 ページ 4 目児童福祉施設費まででございます。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、182 ページ 5 目子ども発達支援センター費から 187 ページ 6 目児童館費まで質疑を受け付けます。お持ちの方はどうぞ。質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは 4 款、環境衛生費に入ります。188 ページ、1 項保健衛生費、1 目地域保健費から 195 ページ 3 目予防費まで質疑があります方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして 194 ページ 2 項環境環境衛生費、1 目環境衛生諸費から 205 ページ 5 目緑化推進費まで質疑はあります方はどうぞ。

12 番、本間広朗委員。

○12 番（本間広朗君） 毎年の質問ではありますが 197 ページ有害昆虫鳥獣駆除対策経費を聞きたいと思います。今までずっとシカ、アライグマもそうなのですが、いろいろとそういう対策をしてきていますが、ことしというか僕の感覚ではなかなかシカがまだまだ山にたくさんいて、白老は農業被害というのではないわけではないと思いますので、今後のためにこれから例えば就農する方も社台に大根をつくったりと。そういうシカ対策とアライグマ対策も同時にやっていかなければならないと思いますが、これからとても大事なそういう事業になると思いますので、その対策も含めて今までのそういう状況というか。シカとかアライグマの毎年同僚委員も聞いていますけれど、今年もどうだったのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） アライグマに関してお答えしたいと思います。アライグマにつきましては 26 年度の駆除の頭数ですけれども、現在のところ 160 頭の駆除をしております。25 年度は 142 頭などで駆除頭数自体はふえているということになります。アライグマの駆除の手法につきましては例年と大きな変わりはなく、臨時職員 2 名体制の中で駆除をしているということになります。

それからシカの関係です。エゾシカの被害防止対策につきましては北海道のほうから、鳥獣被害防止総合対策事業として補助金が出ております。その中で協議会をつくった中で取り組んでおりまして、駆除頭数につきましては 1,416 頭でございます。実際のその事業内容につきましては産業経済課のほうが主管しておりますので、そういった中で全町的に駆除をしているというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時56分

再 開 午後 3時57分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） エゾシカの捕獲の頭数がございますけれども、これにつきましてはまだ全部終わっていないのですが、今現在3月16日現在では1,485頭をことし26年捕獲をしている状況になってございます。白老の分です。

○委員長（小西秀延君） 池田主幹。

○産業経済課主幹（池田 誠君） 有害鳥獣協議会として北海道のほうから補助金を受けて実施しておりますが、平成26年度現在でございましては約3,600万円の補助を受けて実施しております。内容につきましては今課長のほうから説明がありました有害駆除それから一斉捕獲、くくりわなの購入等に事業費として当ててございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 今1,485頭という大変なシカの駆除頭数を、直接予算には関係ないのですけれどこれだけの頭数を処理しているということになると思います。例えば今のジビエというそういうシカ肉を使ったそういう料理もほかの町村ではやっているのもったいないといえどもったいないのか、処分すればただのごみになってしまうのでそういう活用の方法というのはちょっとずれるかもしれないですけど、そういうようなことはできないのかどうか。

それと委託料のほうなのですけれど、それと関連しているのですけれど死亡鳥獣回収処理業務委託料というのがあるのですけれど、199ページの愛玩動物のこの項目のほうにも同じ項目があるのです。これは縦割りでこういう形になっているのかどうかかわからないのですけれど、これ同じものではないかもしれないのですけれど一本化というか、同じ業者なのか違う業者なのかわからないのですけれど1本化してもいいような気がするのですけれどもその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず最初に出ましたシカ肉の利用の部分なのですけれども、シカの駆除した段階でそうした肉を活用するということにつきましては、いろいろな活用の仕方があると思うのですけれども、生活環境の中では詳しいその活用の仕方までちょっと押さえていない状況です。

それともう1点197ページにある委託の関係ですけれども、そこに死亡鳥獣回収処理業務委託というのがありますけれども、ここの部分につきましてはカラスだとか、それからタヌキだとか、アライグマ、こういったものが死んだ状況で、町内の例えば道路とかそういうところにあるものを回収して処理をするといったような業務委託でございまして。これは平日の夜間だとかそれから祝祭日こういった部分での業務ということになります。それともう1カ所ある部分につきましては中村課長のほうからご説明したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 199 ページ愛玩動物の関係につきましては、猫ですとか犬、こういったものに限っての対応になってございます。

○委員長（小西秀延君） 12 番、本間広朗委員。

○12 番（本間広朗君） ですからこれできるのかできないのか。今すぐ判断はできないと思いますけど。これ愛玩動物のほうは 12 万円お金かかっているわけです。こちらのほうは 17 万円、少ない数字かもしれないですけど。一本化してやるほうがいいのではないかと思いますけど。

それとシカ肉の活用なのでですけど、これどこの課になるかはわかりませんがそういうことも含めてやはりそういう活用を考えて、これからいろいろどういような形で活用されるかということも含めて、6 次産業ではないですけどそういう加工をもっともっとやっていくためには白老の特性を出すという意味でも、食材までいくか食材王国の部分に入るかどうかかわからないですけど、そういう部分で検討余地はないのかどうかというのを聞いて終わりにします。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、シカを捕獲したときに製品として使えるシカというのはほんのわずかしかないというのが現状なのです。頭をきちんととうたないと、ほかのところにも玉が当たると全部に血が回ってしまって全く商品として使えないというのが現状になりますので、実質的には何十頭に 1 頭という世界なものですから非常にその商品としてきちっと扱うためにはそれなりの捕獲の仕方をしない限りはなかなか難しいのかなというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 業務委託の 1 本化の関係なのでですけども、2 カ所に同じような業務で出ていますけれども、先ほどご説明させていただきましたように犬、猫とそれ以外の動物ということですけども、実際に業務をするときは予算は別別のところにありますけれども業務をするときは一つの民間の会社さんがやるという形になっております。

業務としてはその一つの企業さんにやってもらう形なのでですけども、予算としてはそれぞれの科目で持ったという状況であります。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。5 番、松田謙吾委員。

○5 番（松田謙吾君） 205 ページの 5 目の緑化事業なのですが、この緑化事業石山大通り終点近くのカーブがあります。あそこのカーブの右側、こちらから室蘭側に向かって右側なのですが、あそこは 14 から 15 年前に町民緑化したのです。見野町長時代に大々的に町民緑化したのです。今も町民緑化という看板がついている。そこを今は倉庫が建って車がどんどん走っているのです。おそらく町で貸し付けたと思うのです。太陽光発電の業者に貸し付けしているのだと思うのです。そこにプレハブを建てて車がどんどん走っているのだけれど、白老の町民緑化の指定緑化をしたのです。あれはどのようになっているのでしょうか。あそこを通るたびに最近気になっているのです。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） ちょっと確認ですけども、萩野 12 間道路からきてカーブしたとこ

ろの奥ですね。太陽光をやったのは反対側です。一応山側のほうのことだと思うのですけれどもそこにつきましては一応緑化といいますか町民の植樹をやったところでございます。ただ現状でちょっと地下水が高かったのかちょっと木の生育が悪かったのと、植樹をやったあとある程度その環境整備というか、それをやらなかったということで今現状ではちょっと今植樹のものがなくなっている状態で、植樹しているような状況にはなっていないという状況です。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） そういう問題ではないのです。やはり町民緑化という大々的にお金をかけて緑化した以上それが生育がよくないとかよいとかの問題ではないのです。生育がよくなかったら補植すればいいのです。当時やった次の年も質問しているです。やった次の年の15年ぐらい前にも質問しているのです。確かに生育はよくないのです。生育がよくなければ補植をすればいいし町民の庭木がみんな余っているのです。成長してやり場がない。みんな切ってしまう。もったいないからイチイの木とかそのようないらない木を町民が持って行って、町民緑化と指定したわけだから植えたらどうか、そういうことも考えてみると言っていたのだけれど、それがいつの間にか1本もないわけではないけれど、やっぱり金をかけて指定をしてからそれを何も育たないから貸してトラックが走っているというのは政策としておかしくはないか。一方では緑化をやっているわけです。地下水が低いのか高いか検査してやったはずですが、それでだめなら土を盛ればいいのです。土を盛って木を植えればいいわけだから、そういうやっぱり町民の家族全部そろって、将来の林を目指して家族そろって植えた緑化地帯なのです。そういうものからいくと私はおかしくないかと思うのですが、おかしくないですか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 答えには苦しいのですけれども、言ったとおり町民緑化したところですので本来的には整備というか、環境整備とかそのあとの維持管理をしていかなければならないところだというふうには感じております。その中で今後も考えますと、委員がいわゆるようにちょっとおかしいところはおかしいのではないかと思っております。それを言っただけでちょっとまずいのですけれども、ただ言ったとおりあそこにつきましては、今現状で見てももうほとんどそういう植樹した木がないという状況なものですから、今はあのまま管理しない状況でいきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） おかしいと言えばおかしいです。廃止するのならきちっと廃止して町民にせいかく植えたのだけれどもこのようなことでこうなのだと、植えた人はみな覚えていると思います。くわ持って、スコップ持って弁当持って行ってやったわけですから。それを今太陽光発電の小屋を建ててトラックが走っていたらおかしいでしょう。おかしいからどうすれといってもどうにもならないけれど、責任ということになったらどうなのですか。無駄な金をを使った責任ということになるのかな。その辺もきちっと調査して町民にわかるような説明をしてほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今後なのですけれどもきちっと状況を調査した中で、もし植樹したもの

が残っていればそれについては、今後育成するような形でやっていきたいなど。それとあと、そこについても今後どのように整備していくかも検討していきたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。

9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） 197ページ有害昆虫と鳥獣駆除の関係なのですけれども、私の聞いたところによればアライグマは大町にまで出てきているというような状況、捕獲頭数自体はふえてはいますけれども住宅街まで出てきてきているというような状況でもあります。それとあとシカの駆除については1,400頭も年間捕獲しているにもかかわらず、実際には農業被害等も出ているし現実的に減っているように感じていないというのが、農業関係者からもそのことについては聞いております。これについて駆除の仕方は従来どおりというような先ほどお話をいただいたのですけれども、やはり頭数がふえているというのと実際駆除していてもなかなか減らないという現状を考えた場合、駆除の仕方も検討することが必要なのではないかとというふうに思いますが、その点、今どのような形で考えているか答弁をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） アライグマの関係です。ことしに入りまして大町地区にアライグマがいたということの通報を受けていまして、対策としましては箱わなを置いたということです。何日間か置いたのですが実際は入りませんでした。猫とかそういったものは入ったのですけれどもアライグマそのもの入らなかったということなのですけれども、方法としてはまずわなしか基本的にはないのです。市街地なものですから今いったようにほかの動物が入ったりということもありますけれども、手法としてはほかに何か別なものがあれば、効率的なものがあるのであればそれはそういったものを使いたいとは思うのですけれども、今現在ではその箱わなをかけて処理をしていくしかないということです。ほかにもまた出てきたりする可能性もありますのでそれはその度ごとに対応していきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） エゾシカのほうにつきましては、これは一斉捕獲とかということもやるのですが、これなかなか頭数が取れないのが現状ですし、それからあと銃による捕獲、それからわなによる捕獲という形でやっているのですが、現実的には地域というか白老の同じ個所の中でも飛生のほうに行きますと頭数をそれほど前よりはちょっと減ったかなというような状況も見受けられるのです。またちょっと違うところではあまり変わっていないという状況もあるものですから、この辺のところ実態調査は年に1回くらいやっている状況なものですから、それを見据えながら今の状況としては今行っている頭数の駆除の仕方です。これ以外なかなか難しいのかなという状況があるものですからそちらについてはもっとうまく獲れるような方法も考えていながら、駆除に対してしっかりと行っていきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） 現状の捕獲方法については理解いたしました。ただこれ白老ばかりではなくて全道的な規模でこの問題というのはあるというふうに思いますので、その辺のところをいろい

ると検討しながらいい方法はないのか。アライグマについては新しく出てきた問題ですからなかなか方法もないし、かなり知恵も回るといっても聞いて捕獲できないというのも現状は把握しておりますけれども、できるだけ一般の住宅街まで出てきますと子供であるとか住民に危害を加えるということも十分考えられますので、その辺の方策を考えていただきたいということと、新しく効果的な方法があれば、ぜひ早目に両方の対策をとっていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） アライグマの関係です。アライグマにつきましては白老町だけでなく隣の苫小牧あるいは登別、ここでもアライグマがいるという状況であります。白老町だけやってもなかなか減らないとこれも事実です。北海道としましては道のほうでは対策として森林整備公社というところに委託をして全道的に駆除を行っています。白老町もその該当の中に入っていて、6月に延べ日数ですけれども約 600 日わなをかけて捕獲をしています。ただ通年ずっとできればいいのですけれども、その期間しか今のところできないという中で駆除の対策はとってもらっていますので、そういった事業と合わせて町のほうも取り組んできたというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） エゾシカのほうでございまして、こちらにつきましても今竹田課長が言いましたように全道的なものもあります。特に道南のほうが非常にふえている、多いという状況があるみたいですが、こちらについてはどのくらい移動するかというのははっきりわからないところがあるのですけれども、白老町の中では駆除するのと、農業等につきましては、電気柵を使いましてなるべく農業被害を被害を少なくするというような状況をとってございます。こちら二つをうまく組み合わせていながら対策を考えていきたいなというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方、

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして 204 ページ 3 項清掃費、1 目清掃総務費から 211 ページ 4 項病院費、1 目病院事業費まで質疑があります方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 211 ページの国民健康保険病院事業会計繰出金、これ質問ありませんでしたので私伺います。端的に申し上げますけれども、先般の私の一般質問で前年度の対比で 26 年度決算見込みで約 3,600 万円ぐらい収支改善されたと、このような答弁がありました。それでいいのですけれども、先般この議案説明の中で病院の繰出金 6,373 万円減りましたとこういっていました。これを調べたら、これは特例債の 7,500 万円が消えるはずなのです。本来病院の経営改善計画でも議会で議論しましたけれども 7,500 万円はそっくり繰り出しにならないことになっているはずなのです。それがこれ差し引くと 1,127 万円は病院に残っているのです。残っているというか出しているのです。なぜ 7,500 万円が 6,373 万円の減にしかならなかったのかその辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長

○病院事務長（野宮淳史君） 27 年度の町一般会計での繰出金でございまして、20 年度に

総務省の許可による特例債の6年間の元金返済が終了いたしました。ということで今年度につきましては病院事業費会計の収益的収入及び資本収入に係る繰出基礎額は2億7,923万円でございます。前年度比較で6,373万円減額の予算計上になってございます。その中で当初私どもつくりました病院の経営改善計画、それに基づきます27年度の一般会計の繰出金、その予定額では2億8,477万7,000円でございます。そのうち比較といたしましては554万7,000円限度という形ではつくらせていただいております。本来であれば前田委員が言われましたように、公立病院の特例債が終わったら7,500万円を減額するということが考え方ございますけれども、まず一つとしては26年度に老朽化したCT装置の新規導入がございました。その中でリース料だとか、保守料の支出が年額約730万円ぐらいかかるということや、21年度から26年度まで病院事業会計の特別利益というところに、一般会計からの繰入金7,500万円相当額を計上したのですけれども、病院事業会計としてはそこで純利益を発生して過去の累積赤字額を解消してございました。その中で今回特別利益の計上がないということで病院事業会計としては課題となるということで、病院の実質的売り上げであります病院医療収益と町から入ってくる一般会計からの繰出金等を計上している医療外収益の総和から医療費用と医療外費用の総和を差し引いた経常損益、これを計上利益にしなければならないのですけれども、これは純利益相当額になります。ということで過去の累積欠損金も減額しなければならないということをお考えまして、やはり町の一般会計繰り出し基準の中から不採算地区病院経費分ということで増額をさせていただいております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） よくわからないので端的のもう1回答お願いしたいのですけれども、今の病院事務長の答弁。さきに下水道会計への繰出金、使用料値上げするにもかかわらず繰出金が上がった。そのときの理由は全部そのような平年ベースの会計上、経営上の問題から繰出金に及んでいるのです。どうも不思議だと思えます。議会であれだけ喧々諤々して改善収支計画を出して32年までしているのに、たった1年足らず下水道は予算をみたら繰出金が500万円くらいオーバーかな、こっちから言ったら1,100万円ぐらい別にして繰り出ししているわけです。どうもおかしいのだけれど、その辺は財政担当課長に聞いたらいいか、副町長に聞いたらいいかかわからないけれども、財政運営上せつかく経営計画をつくったりしているのに、そこから1年足らずではみ出して、淡々とそういう答弁はどうも納得できないのです。それで言えば財政規律を守りますとこのように言っているけれど、本来の予算査定とか特別会計の査定、運営状況経営状況どういうふう認識されているのか。その辺の基本的なものの考え方を示してください。

そしてもう一度事務長に、結果的に儲けがなかったから1,100万円もらったという言い方ですか。あるいは減価償却とかCTとかとあるけれども、CTが入るということは新たな機械になるということは、病院にすれば先生方が稼ぐということですね。当然それ収益が上がって、今まで機械古いから1,000万円しか稼げなかったと。機械改善したらよくなるから患者がふえて1,500万円ふえた。本来は2,000万円なのだけれど500万円は我々が稼いだから500万円だけ何とかしてくれというのならわかります。そういう答弁もないのだけれど、単純にそういう部分になってくると思うのです。そのその2点いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 財政規律の問題でございますけれども、27年度予算につきましては総論的に言いますと、この間の予算説明会の中でも説明しているとおりプランと整合性を取った形の中で財政規律をきちっと守った中では予算編成を行ったわけですがけれども、個々にこういう具体的な問題を一つ一つ見ていきますと、町立病院の問題だとか下水道会計の問題、ただいま出ていましたけれども、やはり増加したり減少したりということでございますけれども、財政規律の問題ですからこれも含めて本来は一つ一つきちっと、本来計画に沿ったものになれば一番間違いないとは思いますが、これだけの100億円の予算編成の中でいきますとこのような増減は多少なり出てくる中で、決算を終えていただいた中でプランの中にきちっと納めていくという努力をしながら、当初予算でこのように出ていますけれども、病院運営もこれから今年度の運営が始まりまして、事務長も経営改善に向けて努力されると思いますので、予算は取りますけれどもなるべくまたこれを減少させていく努力、下水道も同じです。そういう努力を踏まえて27年決算の中で全体とおして、プランの中身で整合性をとっていきたいなという考えを考慮しておりまして、個々に議論するとそういう状況になりますけれども全体の議論の中で何とか考えていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 先ほど冒頭申し上げましたけれども、一つとしては昨年25年度につくった病院の経営改善計画、この当初の一般会計の繰出金、先ほども言いましたけれども、額から554万円、その分は病院の努力として削減をした形になっているのです。その中でやはり7,500万円の特例債の元金償還、それは本当は全額減額すれば一番よかったのですがけれども、やはり予算編成とかいろいろ考えていまして、その中で約1,200万円の減額はちょっと厳しいかなというところで財政とも相談させていただきまして予算の計上をさせていただいた次第でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今回の財政課長のトータルで考えてくれと。それは私は否定もしません。わかります。しかし私は何回も言っているように当初予算というのは非常に大事なのです。これが私も27年度の議員には配っていませんけれども、予算編成方針を見ても非常に厳しい言い方もしているし、一つの方向性を出して職員に指示して予算編成しています。そういう中であって今言ったように、病院だけ例えればトータルで考えろというけれども7,500万円で、4億5,000万円大いに議論したのですよ。それをふたを開けたらその年に7,500万円戻らないで6,200万円ぐらいしか戻さない。本来原則的にこれはおかしいです。私がいうのは当初予算ある程度シビアにやって、それから浮いた財源を新たな事業とか町民サービスに向けられないのかと言っているのです。決算して1億2,000万円減りました。財政上は皆さん、財政調整基金に積み立てて財政よくなったと喜ぶかもしれませんが、町民側からすれば全ては使えという言い方はしないです。予算査定で厳しく実質的に効率的な予算を組んで、その残ったある程度の財源の中で別な住民サービスを行う。これ非常に町民だって喜ぶと思います。

1つの例をあげれば、先ほど私言いましたけれども特別養護老人ホームです。50名を55名にし

た。お金を使わなくても町民にサービスできるのです。そういう気持ちが大事ではないかということをおっしゃっているのです。今財政担当課長がいったようなことを私は云々言わないけれど、そういうことを性善説で解釈したら、もし病院の事務長が財政担当課長優しいなと来年悪いけれどもそういう考えになるかも知れません。あれだけ予算編成方針を出しているのなら、町長が決裁して出しているのでしょうか。それをそれだけ守って5円でも3円でも、町民に少しでも町民サービス、あるいは振興策に回せるお金を出す、そして予算を組んで議会で議論をする。それが本来の姿だと思いますけれども副町長いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 私の答弁でトータルで何とか見ていただきたいということで、今年度のプランの総額についてもプランで2年目でございますけれども、90億7,600万円という2年目の総予算ですけれども、今年度は89億円と1億7,000万円ほど下回った金額でございます。ところどころに財政課として予算編成にあたって厳しく対応して減少、減額させたところもたくさんあります。トータルの中でこういう状況が生まれていまして、何とか公債費も相当圧縮して、当然公債等を圧縮すれば後々の借金返済が減っていくということで、これは当然今年度とその影響が大きく出てくる状況が生まれたりしたり、いろいろな場面でそういうことを考えながら予算編成を組んだわけでございまして。病院に至ってはこういう厳しい経営状況、改善はしていませんけれども、CTが壊れて直してしまったという突発的なこと等があったり会計基準の見直し等があったりと、そういうものも含めてこうせざるを得なかったということもご理解をいただきたいと思っております。やはり町民の皆さんに各サービスを、このようなところを減額すればできるということもありますけれども、再建中とこのように予算編成の中で集中と選択で事業を選択しながらやっておりますので、至らぬところまだまだありますけれども、何とかこの予算も編成しましたけれども今度は執行に当たりますけれども、執行の中でもきちっとした執行を行って今年度みたいな、なるべく決算も余剰金が出るような財政運営を行っていきながら、財政調整基金だとか各種基金に積み立てられるような決算状況もなんとかできていけるように執行をしていきたいと思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 予算といいますか財源のことにつきましては、今プランをつくった中でやってきているという中で、今までのいろんな形の答弁の中ではそのプランを遂行するという上では、気持ちの中ではそういう財政規律を守っていくというのは原点にあるというようなことは再三申し上げたとおりです。

そういう中である程度の繰り越しが出たとか、そういう中でもしそういうことであれば違う住民サービスができたのではないのかということもそれは一つ言えとは思いますが。私どもも当初予算つくるときには、やはり制約してる住民サービスもありますけれどもそういうプランの中で、ない中でももう少し住民が喜んでもらえる事業がということも踏まえながらこの予算を組み立てる。そういう中では再々言いますけれども、まだ1年しか過ぎていないという中では2年目に向かっての予算組みというのはまだまだ厳しい気持ちの中でやってきているのも事実です。代表質問でしょうか。地

域振興と予算の組み立てとやはり地域振興ということも相関関係があると言いますか、そういう中では当然私どももそう思っていますし、ブレーキだけということではなくアクセルも必要であるということも言っている中でどうバランスをとるかという気持ちの中でも当然あります。

病院のことも、病院の計画を出したときも7,500万円がこれで終わりますよという中では、次の年これがないという説明も確かにしています。そういうことは説明の中ではしているのですが、次年度の予算を組み立てるときに、言ってみればこの部分が減るのだけれどもこの部分でふえるというようなことで結果的には、合計欄を出すと7,500万円の減額にならないでという部分があるのですが、その諸事情と申しますかそこを理解してもらいたいなというふうに思います。

いずれにしてもまだまだ考えとしては、プランをどう進行するかというような基盤の中で推移をみた中で、財政の健全化に向けて手綱をまだ強めなければだめなのかなというふうに思っています。一方、先ほど事例でいいましたとおり、お金をかけなくても喜ぶ事業、そのようなものもあるのではないかというのもご指摘のとおりだと思いますので、私ども各課、課長が先頭となって事務事業の見直しと申しますか金をかけないでできることもあるのか、そういうことも含めて事業の見直し、あるいは少しでも町民サービスが大きな事業でなくても、ある程度の事業の経費で町民サービスの向上になるものがあるのか。そういうことは、例えばこちらの事業を圧縮した中でこちらのほうを上げようとか工夫もしながら、予算組みはしていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で4款環境衛生費の質疑を終了いたします。

◎散会の宣言

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、明日18日も午前10時より委員会を開催いたしますのでご承知願います。

（午後 4時38分）